

平成26年 3 月 6 日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	会計管理者 兼会計課長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	総務部総務課長	島 田 睦 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	総務部財政課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君	総務部税務課長	若 林 優 治 君
総務部担当部長	中 西 昭 夫 君	町民福祉部 町民生活課長	松 岡 裕 司 君
総務部担当部長	山 田 吉 弘 君	町民福祉部 保険年金課長	下 村 利 郎 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君	町民福祉部 福 祉 課 長	長 谷 川 徹 君
町民福祉部担当部長	大 徳 茂 君	町民福祉部 環境安全課長	岩 本 昌 明 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君	都市整備部 地域振興課長	中 宮 憲 司 君
都市整備部担当部長	長 丸 信 也 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長	喜 多 哲 司 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	北 川 真 由 美 君	都市整備部 上下水道課長	長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君	教育委員会 生涯学習課長	上 出 功 君

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今期定例会までに受理しました請願第23号米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願及び請願第24号T P P交渉の内容開示等を求める請願の2件については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので審査願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

消費税8%引き上げまで3週間余りと迫ってまいりました。17年ぶりの増税であります。なぜ消費税を増税しなければならないのか。消費税増税は財政が大変だから、社会保障のため、この2つの理由を上げ政府が国民に説明をしました。

2014年度政府予算案では消費税増税で国民に8兆円もの負担を強いておきながら、14年度社会保障の充実に充てられるのは、政府の説明でもわずか2,200億円程度にすぎません。2,200億円の中には、介護保険制度改悪のための準備予算も含まれています。年金、児

童扶養手当、生活保護費など、13年度に続き大幅カットする方針で、また、70歳から74歳医療費窓口負担1割から2割への段階的な引き上げなど社会保障制度改革で国民に負担増と給付減で、試算できるものだけで約3兆円を超えています。

現在でも生活必需品の高騰で既に家計を圧迫しているのが現状ではないでしょうか。消費税8%増税では暮らしが今後どうなるのか、深刻な不安が広がっています。これでは消費税増税は社会保障のためと言えるのでしょうか。怒りが込み上げてきます。

また、財政が大変だからと言いながら、実際には大企業に減税の大盤振る舞いをしています。4月からの復興特別法人税の廃止で約1兆円、さらに経済財政諮問会議で提起された法人税率の10%引き下げで約5兆円、合わせて約6兆円もの財政に大穴があくこととなります。軍事費や大型公共事業費も2年間連続大きく突出しています。5年で24兆6,700億円の軍事費をつぎ込み、大軍拡の道に踏み出す計画も決めております。

無謀な消費税増税を中止して、働く人の賃上げ、中小企業の営業を守るなど、国民の所得をふやすことを何より最優先にした経済政策に転じることが今一番必要ではないでしょうか。

消費税増税がもたらす影響を町財政の中での影響をまずお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 おはようございます。

議員ご質問の消費税増税により町財政の影響はについてお答えいたします。

全国約1,800の地方公共団体財政の総体である地方財政計画が昨年末決定されました。その中におきましては、地方全体の一般財源の総額は平成25年度と比較して6,000億円の増額となっており、消費税率引き上げとあわせて実施される社会保障の充実に必要とされ

ます3,500億円を上回る財源を確保されております。

内灘町の財政への影響につきましては、歳出では概算で6,600万円程度の消費税引き上げ影響額が出るものと試算をしておりますが、消費税影響額につきましては地方交付税に加算されており、影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 初年度ということでも地方消費税分が今回0.2%分だけということで余り変化はないかなと思いますけれども、来年度からは1.7%へと引き上がっていくことによって交付税のほうも引き下がってくるということはないんですか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 歳入につきましては、地方消費税交付金がふえる分、地方交付税が減額となりますので、相打ちとなりますので、特に影響はございません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町財政としては、地方消費税分上がっても地方交付税分が引き下げになるから、差し引きでそんなに影響はないということですね。

先ほど6,600万円ほど影響額があるというふうなご答弁でしたが、消費税増税による町民負担増はどのように把握していますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 増税による町民への負担はどのようにふえるかについてお答えをいたします。

消費税率の引き上げに伴う公共料金等の改定につきましては、上下水道料金、小中学校の給食費を予定しております。

上下水道料金につきましては消費税率改定分の転嫁であり、一般平均家庭、水道口径20ミリ、使用水量月25トンとした場合では、上下水道料金が100円、下水道料金が80円、合計で月額180円の負担増となります。

また、給食費につきましては、給食の質を確保するため、小学校、中学校とも1食当たり10円引き上げ、1食当たり小学校で270円、中学校で315円とするものでございます。

なお、体育施設や公民館等の使用料金等につきましては平成26年度の引き上げは行わず、今後、適正な料金について検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 消費税増税によりまして、今町長よりご答弁がありましたように、上下水道料金の消費税分、また給食費も消費税の値上がりによりまして小中学校1食10円、月にしたら200円ということで、これ一つだけを見ると100円、200円とわずかなお金であります。これに増して日常の衣食住の消費税増税分ということになると、月にしますと大きなお金となってまいります。これで暮らしていけるのか。年金生活になりますと、年金は引き下げ、物価は上がる、消費税分がまた上がるということで、暮らしていけるのかと不安になるのは当然ではないでしょうか。

内需の6割を占めているのは家計であります。町民の幸せ第一とはどんな町なんでしょうか。低所得者に重くのしかかる消費税。町民負担軽減策にも力をぜひ注いでいただいて町民負担を少しでも減らしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどのご質問にお答えをいたします。

私は、この消費税、4月に引き上がるということで経済の腰折れといえますか、そうい

うものを防ぐためにも元気内灘住宅リフォーム事業など、また農業者とか漁業者の方々に対する助成等も考えております。

今後また、きめ細やかなことも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今後、公民館の使用料、体育使用料等々、窓口での手数料など、これからもいろんな値上げ案等も検討されることが多くあるかと思いますが、ぜひ町民の立場に立って、町民負担がふえないように努力していただきたいというふうに思います。

次に、生活保護基準が昨年8月より始まりました。ことし4月、2回目の減額となります。

町として、生活保護基準引き下げで影響を受ける制度、税にはどんなものがありますか。お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 まず私のほうから、生活保護全体についてお答えを申し上げます。

今回の生活保護基準の一部改正は、平成20年度以降の物価動向などを勘案いたしまして実施されたものでございます。議員ご質問にもあったように、激変緩和措置として、平成25年8月から平成27年4月にかけて3回に分けて基準単価の見直しが行われます。

今回の制度改正につきまして、内灘町の受給者の皆様への影響について県に確認いたしましたところ、現在のところ、受給者の方々がこの生活保護の認定から外れるということはありません。また、内灘町における各種制度に関しましては、保育料を初め乳児及び児童の医療費の助成制度やひとり親家庭等への奨学金などのほとんどの制度につきましてはその影響を受けないというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 私のほうからは、義務教育関係で影響が出る制度についてお答えをいたします。

生活保護基準の見直しに伴いまして影響が生じる制度としまして、小中学校の就学援助費というものがございます。就学援助費でございますが、当町では生活扶助基準の1.3倍を基準としておりますので、少し影響が出るものと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 小中学校の就学援助費で影響が出るということで、生活保護費を基準にして1.3倍ということになっていますので、それが、生活保護費が引き下がれば就学援助費のほうも引き下がるということで、利用者にとって影響が出る方が出てくるのではないかと思います。現在就学援助を受けていらっしゃる方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 就学援助費を受給しているお子さんですけれども、平成25年度で現在までのところ、小学校で195人、中学校で148の方が受給をいたしております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 この方たち全員が影響を受けるということはないかと思います。ちょうどぎりぎりのところにいらっしゃる方等が影響が出てくるのではないかと思います。

個々によって計算なんかも違ってくるかと思っておりますので、一概に何名というふうに出すのは大変難しいかなとは思いますが、ぜひ今までの1.3倍で補助を受けられた方たちが受けることができなくなることはないように、

補助基準も1.4倍とかいうようなところもございまして、ぜひ就学援助費については考慮していただいて、どの子ども教育を平等に受けられるように援助をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 先ほどお答えいたしました生活扶助基準の1.3倍といいますが、市内自治体ほとんど、近隣も1.3倍の基準を採用いたしております。

今回の見直しによりまして少し影響が出るものというふうに当町では予測しておりますけれども、文部科学省のほうから、就学援助費についてできる限り児童生徒に影響が及ばないように配慮してほしい旨の依頼通知が参っております。

平成26年度の就学援助費の具体的な認定基準につきまして、市内市町の動向を注視しながら、受給者にできる限り影響が及ばないような配慮をしてみたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ受給者に影響が及ばないように努力をしていただきたいというふうに思います。

そのほかにも国民健康保険法第44条ですか、生活保護費1.2倍とかいうような部分が出てきますので、内灘町でもその軽減策でそれにひっかかる方がいらっしゃるかとは思いますが、いずれも、いろんな各課によりまして全体にこの生活保護基準が引き下がることによって、じゃ、影響があるのはどれかという把握というのはなかなか難しいかと思いますが、出てきた時点でぜひ町民の方に負担増とならないように考慮していただきたいというふうに思います。

次に、3点目に行きます。

住宅リフォーム制度についてお尋ねします。

住宅リフォーム助成制度は、2004年ごろか

ら全国各地で、自治体の経済対策、中小業者の仕事起こし、住民の暮らし向上の対策として取り組まれています。大変好評で、2012年、3県、530を超える自治体がもう行われています。年々ふえている状態であります。

2012年4月にはお隣の津幡町で実施され、当初予算1,000万円を計上しましたが、予想以上の申請があり、5月、7月、9月、12月に補正し合計5,559万円となりました。299件、全体工事費として約4億9,000万円となり、大きな経済効果があったとつばた議会だより（2013年1月1日発行）に掲載されておりました。羽咋市でも、また川北町でも実施がされております。

町の活性化のために、経済効果のある住宅リフォーム助成制度の創設をと以前から提案をしてみたい。26年度予算に住宅リフォーム助成事業2,000万円が計上されています。町民にとり、使いやすく喜んでもらえる制度にしたいと、実施しているところを参考に何点か質問をさせていただきたいと思っております。

元気内灘住宅リフォーム助成制度概要案を見ますと、対象となる工事として増改修等リフォーム工事費が50万円以上の工事、助成内容は対象工事費の20%、限度額20万円を交付、10万円は現金支給、10万円を超える分については内灘町商工会発行の共通商品券を交付、ほかの住宅改修助成制度との併用は可能であるが、補助対象となっていない部分に限るというふうになっています。

住宅リフォーム助成制度工事費50万円とした根拠をお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問の補助対象工事額についてお答えします。

この元気内灘住宅リフォーム事業につきましては住環境の整備促進を目的の一つとして

おり、単に住宅の一部修繕をするのではなく、安心・安全で良好な居住環境の整備と向上につながる計画的なリフォームに視点を置き、加えて県内実施市町の事業内容なども参考にしながら、その額を50万円以上としたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 小規模リフォームのニーズもあるかと思えます。またお金のある方だけが恩恵を受ける補助制度ではなく、経済的に余裕のない方でも補助を受けられるようにリフォーム工事費を下げるべきではないでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 今お答えしたとおり、今回のリフォーム工事助成事業の補助対象工事額につきましては、そういったような大きな形での一つの計画的なリフォーム工事というものを視点を置きまして当町としては今考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 50万円以上ということで、ぜひ町民の方たちのアンケート等でまた意見などを集約されまして、小規模リフォームのニーズがたくさんあるようでしたら、こちらのほうにも力を注いでいただきたいと思えます。

それでは、工事対象とならないものはどのような工事があるのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

工事対象とはならないものにつきましては、例えばエアコン、テレビ等の電化製品につき

ましては、簡単に取り付け、取り外しができる住宅とは一体となっていないもの、また、介護保険制度とか町内の今現在補助制度を行っておりますその制度につきましては、そちらのほうでの申請になりますので、そちらのほうを優先して受けていただきまして、それ以外の改修工事等につきましてはこちらのほうの対象としたいと考えております。

また、それに加えて、細かい話ではカーテンを単に取り付けるとか、そういったような軽微なものにつきましても、例えば内装工事と一体として行う場合はいいんですけども、一つの簡単な取り付け的なものは今回は含めておりません。

また、その内容につきましては、今後広報等で広く町民の皆さんにお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 実施されているところによってまちまちなんですが、例えば障子、ふすまの張りかえとか畳の表がえなんかはいかがなものでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

今ほどの畳がえのような工事につきましては、そういったような畳の入れかえ、表がえにつきましても工事対象に含めております。住宅部分の工事で総額で50万円以上の工事であれば対象としたいと考えております。

以上でございます。

済みません、1点漏れておりました。

ふすま等の工事につきましても、今言いました畳と同様に、そういったようなものが住宅改修の中での一つのリフォーム事業の中で含まれる場合につきましては、総額で50万を超えればそういったような対象になると思

ます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうしましたら、住宅改修とともに、障子、ふすまがえとか畳の表がえなんかをすればその中に入れられるということですね。それで、よろしいですね。

そうしましたら、次に、内灘町商工会に加盟する事業者に発注した工事というふうに書いてありますが、限定した理由をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 取扱事業者につきましてお答えします。

この元気内灘住宅リフォーム助成につきましては、目的の一つに地域商工業の振興、活性化を掲げております。

商工会に加盟している事業者は日々みずからの事業経営の安定化、改善に取り組んでいるほか、地域の活性化にかかわる諸活動など幅広い活動を行っております。このような活動が商工業の振興や地域の活性化につながるものであり、ひいては町の元気に通じるものとして、商工会に加盟する事業者を対象としたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 それでは、内灘町の中で工事事業者は何軒あり、またその中で商工会加盟事業者は何軒というふうになりますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 住宅リフォーム関連事業者数についてお答えいたします。

内灘町商工会加盟事業者の中で住宅リフォーム事業に関連する事業者には、建築工事業

や内装工事業など26業種、約150事業者の建築関連事業者が加盟しております。商工会未加入事業者は約90事業者と聞いております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。北川議員。

○8番【北川悦子君】 加盟をしていない事業者も数多くいらっしゃいます。

私たち町民の立場といたしますと、顔が見える事業者に工事をお願いしたい、何かあったらすぐまた直していただける、そういう事業者をお願いをすると随分工事が安心できるということになります。

加盟しているのかどうかは町民はわかりません。限定しないで平等に発注できるようにすべきではないでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

商工会に加入されていない事業者の方への考え方についてお答えさせていただきます。

商工会未加入事業者につきましては、ぜひこの機会に商工会に加入いただき、商工会の組織を活用し、そして事業経営の安定化、改善に努められ、地域活動に広く参画いただきまして元気なまちづくりを進めていくことを町としては強く期待しているものでございます。ですから、この際、ぜひ加入をお願いしたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町に住んで、事業をして、納税をしてということで、商工会に加盟をしていなくても元気内灘町に貢献はしているかと思えます。

商工会としても地域の活性化のために日夜努力をしていらっしゃるということは目に見えてよくわかっておりますけれども、それぞれの考え方があるかと思えます。そういう中

で商工会だけが地域に貢献しているというわけではありませんので、そういう点も考えて、やはりこういういいものを町の業者皆さんにできるようにしていただいて、それで活性化を起こしていく、そういう中で商工会とも触れ合っていただくというようなことで、もっと前向きに考えていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

平成26年度に予定しています現段階での制度につきましては商工会加入事業者ということで実施をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 商工会のほうも加入者数が減っているというようなことも聞いております。そういう中で、やはり努力もしてらっしゃるかと思えます。

何が問題かという、補助金も出ているわけですし、融資のほうも商工会に限るというような点もあります。そういう中で、やはり商工会の加入者がふえてこないというのはほかにも何か問題があるのではないかというようなこともまた考えていただいて、なるべく内灘町全体の事業として取り組んでいただきたいなというふうに思えます。

次に、申請書、添付書類等はシンプルで使いやすくしてほしいなというふうに考えております。

現在もそういうふうに努力をしていらっしゃるのかなとは思いますが、どうしても補助事業というのは添付書類が多くて、面倒で利用しなかったというような声も上がっております。事業者の代理申請もオーケーなんでしょうか。

また、個人情報の取得欄にチェックをすれ

ば、住民票とか資産証明とか納税証明をわざわざ出向いて一つ一つとって歩かなくても役場のほうで全部、町側で全部それは処理できるような、そういうようなシンプルなものできないでしょうか。お尋ねしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員ご質問の代理人申請についてお答えしたいと思います。

申請の手続につきましては、受付時に住宅リフォーム工事の申請の内容の審査のため、窓口で工事の内容を確認する必要があります。したがって、工事内容を把握されている方であれば、代理の方でも申請を受け付けたいと思えます。

また、町のほうで、税情報、それぞれの情報やさまざまな住民票、そういったような情報が確認できるものについては、本人さんの了解を得た上でその辺が対応できるものについては、こちらのほうで確認し事務の簡素化を図り、町民の方の利便性も図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私も願っていた住宅リフォーム助成制度ですので、使いやすく喜ばれる制度になるよう願って、最後の質問に移りたいと思えます。

最後に、災害時における要援護者の福祉避難所についてお尋ねいたしたいと思えます。

現在、福祉避難所として夕陽ヶ丘とうちなだの里が福祉避難所となっております。

うちなだの里の福祉避難所としての増築工事が取り下げられましたが、今後、町として福祉避難所の拡大を考えているのでしょうか。お尋ねしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当

部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今ほど議員の言われるとおり、福祉避難所につきましては、うちなだ福祉作業所及び特別養護老人ホームの夕陽ヶ丘苑の2カ所を指定しております。

うちなだ作業所の増築に伴う福祉避難所整備事業につきましては、町といたしましても福祉避難所の拡大につながるものと期待をしていたわけであります。残念ながら事業は中止となりましたが、既存施設については、これまでどおり福祉避難所として対応していただくことになっております。

今後の福祉避難所につきましては、現在、町内における民間の介護保険施設や障害者の通所施設等が福祉避難所として利用できないか、また小学校、中学校等の指定避難所内におきまして空き教室等を福祉避難所として確保できないかなどについて検討をしております。

また、災害時に保健師や看護師等、専門職員等に対する人的確保にあつては、県の精神保健医療班の派遣制度について、あわせて調査検討しているところでございます。

今後も、より多くの福祉避難所の確保に向け、関係機関の協力をいただきながら、災害時にも安心して生活できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 小学校の空き教室等も考慮してというようなお話もありました。また、町の中の介護施設もというお話もありました。

また、昨年、空き家調査が行われました。その中で空き家を利用して福祉避難所として使用できるような仕組みも今後検討してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 今ほどの議員のご質問なんですけれども、空き家を避難所としていけばどうですかというご質問なんですけれども、その点についても今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 せっかく空き家調査もいたしまして資料もあることですので、活用ということで、ライフラインも通っているということで、整っているということで、ぜひ空き家を利用して福祉避難所、また集える場所というようなことで町の活性化に生かしていただきたい。災害時にも安心できるように今後検討していただきたいことを切にお願いをいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2014年3月議会で一問一答で一般質問させていただきたいと思っております。

3年目の3・11の日がめぐってこうとしております。まるでなかったことに原発震災はされようとしています。大きな原子力村のそんな力に、こうして忘れずにいつも震災地に、福島だけでなく東北全体に心を寄せていきたいと思っております。それが私たちにできる支援だと思いながら、きょうは川口町長の原発への姿勢をお聞かせいただきたいと思っております。

町長も同じだと思っております。3年前の3月11日、あの衝撃は忘れることができません。やはり3月議会の真っ最中で、文教委員会で川口町長とは同じところにおりまして、揺れに驚いて慌てて委員会を中止して、テレビのスイッチを入れた私たちの目の前に真っ黒な濁流が次々に車や建物をのみ込んでいく様子が

飛び込んできたのでした。

その後、五重の壁で守られて絶対に安全だと言われていた原発が次々に爆発。大量の放射能をばらまいたのに情報は隠され、多くの人が無用の被曝をさせられることになったのです。さらに、直ちに影響はないという御用学者のために避難や防護がおくれました。このことは、もう今では誰もが知っていることになりました。

福島県立医科大学では、直ちに影響はないと言いつつ自分たちだけはヨウ素剤を服用し、住民には配布せず、この余りにもひどい事実が隠され続けていて、最近表に出てきたということはご存じない方が多いんじゃないかと思えます。

多くの被災者が「原発さえなければ」という言葉を残して自殺されています。原発で直接死んだ人がないなどという、そういったひどいことを言う人の気持ちが、思いが本当にわかりません。

今も続く食品や大気からの内部被曝が大変心配な状況です。子供たちの検査結果は公開されず、健康を守るというよりも、いかに住民の不満を抑えるかということばかりが秘密部会まで開いて議論されていたと毎日新聞がスクープしております。このことも余り知られていないことです。

100万人に1人と言われる甲状腺がんの子供が福島で75人も見つかったのに、毎日の気持ちの持ち方が悪いからという精神論にすりかえられて、お母さんたちは声を出せない状況に押し込められています。

除染は単なる場所を移動するだけの移染にすぎないのに、除染が済んだと補助が打ち切られ、望まない帰還を勧められているのだという避難者は石川県にも多いです。

結局、国も県も住民を守ってはくれず、自分たちは捨てられたのだと避難者の方は言っています。

川口町長は、今述べてきたような事実につ

いてご存じと思いますが、町民を守る立場としてどのようにお感じになりますか。安全・安心を第一にいつもおっしゃっています。今回の予算の提案でも「安全・安心を第一に考えました」とおっしゃってくださいました。志賀原発が事故を起こしたとき、国や石川県が私たちを守ってくれると思いますか。町民を守る立場としてどのようにお感じになりますか。お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問、私から答弁させていただきます。

福島原発の事故で今も多くの方々が避難生活を余儀なくされております。国と事業者が前面に立って一日も早い復旧、復興、そして早期帰還に向けた除染や生活再建支援などをしっかりと対応していただきたいと思っております。国も県も町も同様、災害から国民、住民を守るのは当然の務めだと思っております。

先月25日、国は新たなエネルギー基本計画案を発表し、原発依存度を限りなく低減させる方向性を示しました。現在、与党・政府内の議論が進んでおり、その議論を見守ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 エネルギー計画のことをお答えになりましたが、原発を低減させているものではなく、あれは原発を存続させていくための計画にすぎないという非難が上がっていることをご存じの上で答弁されていると思っております。

町民を守るためにはちょっと不足な答弁であるし、また、町長自身にお答えいただきたい。町民の安全・安心を守る立場としてどうしてお答えがいただけないのか、非常に残念であります。

次の項に行きます。

福島原発ではいまだに毎日2億4,000万ベクレルの放射能を吐き出し、汚染水は高濃度を記録しながら漏れています。この間は100トンの高濃度汚染水が漏れたという報道もございました。野田首相の収束宣言、安倍首相の汚染水アンダーコントロール発言など、誰も信じていません。

福島原発事故の原因はまだ究明されていません。いえ、津波が来る前に地震の揺れによって早い時期にパイプの破断や装置の損傷が起こって事故が起こったのだという専門家の証言は前もご紹介させていただきました。この証言は早くから出ているのに報道されず、議論の対象にならず、断層ばかりが問題視されていますが、これは焦点ずらしです。正しい原因究明がされない限り、幾ら高い防潮堤をつくっても意味がありません。

志賀原発でも同じことです。志賀原発でも直下の断層が活断層かどうかだけに注目が集まっていますが、住民の寄附で実現した調査や裁判によって次々と北陸電力のうそは暴かれています。そもそも想定以上の地震の揺れがあれば、断層などなくても地面がずれ、割れるということは、中越沖地震で柏崎刈羽原発が既に証明していることです。

志賀原発は今までも大変稼働率は低かったのです。ちょうど3・11の直前に定期点検でとまったまま、この3年間動いていません。それでも、事故当初おどかされたように電気が足らなくなるということもありません。

このような状況で、町長は志賀原発の再稼働についてどのようにお考えになりますか。

高木部長がお答えになるんですか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 議会答弁につきましては、通告を受けましてからあらかじめ町長、部課長で議論をし、考え方をすり合わせておりますので、それぞれ内容に応じて部課長のほうでも答弁させていただいておりま

す。

ただいまの志賀原発につきましては、ご指摘のように、現在、敷地内の破砕帯に関する調査が行われております。原子力規制委員会の皆さんや有識者の皆さんで、活断層であるのかないのか、科学的根拠に基づいてしっかり検証していただきたいと思っております。その結果については、国民、県民にわかりやすく説明をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 3月2日の北國新聞は、再稼働を容認する自治体は、全国の原発30キロ圏内の自治体のアンケートでは2割だけだったと報じていました。大地震が近いという報道が頻繁な中で、原子力規制委員会の審査にも再稼働を急がせる安倍政権の圧力のおいがふんぷんとする現状では、審査が終わったと言われてもそうですかと簡単に言えるものでないということは、先ほどの高木部長の答弁に対してこのように申し上げたいと思います。

有識者に検証をしてもらおうというふうなお答えがありましたけれども、今、その委員会の中立性が問われているところでもあります。補助金漬けになってきた立地自治体以外は、相談もされず、意見も言えず、補助金ももらわず、被害だけもらうというふうに私は言い続けてきましたが、それは福島事故以前と何も変わっていません。当然のアンケート結果です。

安全・安心を第一にと言う川口町長の、住民の命を守るための思いをいま一度お聞きしたい。アンケートを受けたとしたら、どうお答えになったでしょうか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 再稼働容認の報道がございました。容認については2割とい

う報道がございましたが、一方で、再稼働について判断できないという自治体が4割ございました。これは本当に国が、自治体はその再稼働を判断する重み、大変難しい選択を迫られる自治体の立場というものをもっと認識する必要があるというふうに思います。

法的な権限や責任は国が有しているわけがあります。福島のような事故を二度と起こさないように、徹底した安全対策をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 答弁では、その委員会の検証とかそういったものをしっかりと見ていきたいということでしたが、私も住民はしっかりと町の動きを見ていきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーへの取り組みについてお伺いします。

住民出資で保育所などの屋根に太陽光パネルを載せて発電し、電力会社へ売電して剰余金を出資者に分配する市民電力発電。このことについては他の議員さんからもお話があったことがございますが、このことについては私も以前……。

○議長【夷藤満君】 お静かに、お静かに。

静かに。しゃべらないで、傍聴者の方。

○11番【水口裕子君】 この市民発電所については私も以前取り上げたことがあり、そのときの答弁では前向きな答弁をいただきましたが、事務手続をしてくれる団体がおらず、実現に至っておりませんでした。

昨年、金沢市が自然エネルギー推進の一環として事業を調査する団体を募集し、このたび、その調査が進んで2つの保育園で事業が始まるというニュースが新聞にも、北國新聞にも北陸中日新聞にも載っておりまして、ごらんになったかと思いますが、金沢の保育園にパネルを載せる、そこの園長先生にこの間

お話を伺いました。「子供たちをどういうふうに巻き込んで、この自然エネルギーを進めていくかということを考えてとわくわくします」とおっしゃっていました。

金沢市民発電所では、対象を金沢市だけでなく市外にも広げるということでした。内灘でも導入への後押しを考えてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 市民発電所につきましては私のほうから。

議員ご説明の保育所屋根への太陽光発電の設備の設置・管理費用を一般の市民が出資し、その売電料金を出資者へ還元するという県内初の試みということですが、発電所を運営する合同会社金沢市民発電所は自然エネルギーの普及を目指す企業で、NPO法人市民環境プロジェクトのメンバーが設立したものというふうに聞いております。このような市民が主体となった取り組みは有意義なものであるというふうに認識しております。また、人にも地球にも優しい内灘を目指し環境施策を展開する本町にとりましても参考となるものでございます。

また、このご質問の市民発電所につきましては、市民の出資者のリスクも伴うファンド形式でありまして注意が必要だということも認識しております。

議員ご質問の本事業に関する後押しにつきましては、ご質問の中にもありましたけれども、当初から金沢市さんが関与をしている事業でもございます。また、この事業は現在、第1、第2発電所の設置に向けて出資者募集の段階でもございます。こういったことから今後の経緯を注意深く見守りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 町長は、町民部長の

時代に内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定に主になってかわられたと記憶しております。そういうことから自然エネルギーの推進には、今ほどは注意深く見守っていくということでしたけれども、積極的に賛成していただけたと思いますが、いかがでしょうか。確認したいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ご質問の件でございますが、自然エネルギーそのものの再生可能エネルギーあるいは新エネルギー、それから省エネルギー施策につきましては、町は積極的に取り組んできたということは議員ご承知のとおりかと思えます。

しかしながら、この単独の、この一つの事業に関していいますと、今の市民発電所という事業に関していいますと、ご承知のとおり、さきに金沢市さんが関与をいたしておりますので、自治体間の問題もございますので、これにつきましては私どものほうからはこれ以上の発言は控えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今、それ以上のことを私は求めていたのではなくて、自然エネルギーとかそういうものの推進については、どんどんと今までどおり力を尽くしていただけるんですねというふうなことを伺ったわけですが、そういうことですね。——はい。

今でも電気は足りているわけですから、ますますその電気の地産地消を進めていけばこうやってここでいろいろ議論することもなく、町長に原発はどうだというふうな議論をするまでもなく、原発など要らなくなってくるわけで、町全体が北陸電力から独立して、オフグリッドして独立するという、そんなふうな自然エネルギーの町、内灘町を目指していた

だきたいと思います。

この問題について、責任者としてなかなか答弁しにくい立場にいらっしゃるのかなというふうに推察もいたしますけれども、余り申し上げたくはないですけれども、以前の前の八十出町長のときには脱原発とはっきりおっしゃっていただいて、そのもとで進んでまいりましたので、町長のその意見を、態度を、姿勢をはっきりと聞かせていただきたかったなという思いはいたします。

次に移らせていただきます。

子供の貧困対策についてどういうふうにお考えになるかということについてお伺いします。

ことし1月、我が国でも子供の貧困率が高いことを認め、貧困状況にある子供たちの健全な成長と教育の機会均等を図り、貧困を解消し、子供たちが夢と希望を持って生活できる社会を実現するという子どもの貧困対策法が施行されました。

今、日本の子供たちの貧困率が世界においても極めて高く、このような法律を必要とする状況にあるということを国も認めているのです。

内灘町でも貧困率の高い家庭がたくさんあるということは、前の議会に示された、ひとり親家庭の年間所得150万円以下という世帯が60%近くあるということからも容易に想像できます。

そこでお尋ねします。

この子供の貧困率が大層高い大変な状況に今あるということを、町はこの状況を認識していますか。

どのような人たちがこのような状況に陥っていると考えますか。

なぜこのような状況が起こっていると思われていますか。

子供たちの心や健康や教育への影響が心配されると思いますが、いかがでしょうか。

以上の点について町の認識をお聞かせくだ

さい。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 議員ご質問の子どもの貧困対策の推進に関する法律は平成25年6月に公布されまして、26年、ことし1月17日に施行されたものでございます。

国、県、町などはこれまで、子育て世帯に対しまして児童手当の増額や子どもの医療費の助成、高校の授業料無料化や就労支援など各種の施策を実施してまいりましたが、このほど、社会状況の変化に対応し子供の貧困対策を総合的に推進するため、この法律がつけられたものです。

この法の内容は、国は、実態調査を実施し貧困対策に関する大綱を定めます。県は、その大綱を踏まえて子供の貧困対策計画を定めるものです。その計画の内容は、教育の支援、保護者に対する就労の支援など多岐にわたります。

今後、この計画等が策定され、その内容に沿って、国、県が主体となって各種の施策を実施することとなっております。また、この法律による我々市町村の役割などについては、現時点では明らかにはなっておりません。

具体的なお質問でございますが、町の貧困状況についてということと、どのような人たちが貧困の状況に陥っているかということについて、関連がございますので2つ一緒にお答えいたします。

子供の貧困率につきましては国が調査するため、町単位での数値の把握はできません。子供がいる現役世代の国が調査した相対的貧困率——これはちょっと統計用語で難しいんで申しわけございませんが——とか子供の貧困率等については把握をしております。

また、先ほどご質問にも出ましたひとり親家庭の奨学金の受給者家庭あるいは児童手当等の支給に必要な範囲で子育て世帯の所得などについては把握をしているところでござい

ます。

このような状況を、ひとり親家庭だけではなく、子育て世帯全般にわたる状況であるというふうに国の統計結果からも出ておりますが、さまざまな理由により相対的な所得が少ない方々が貧困と言われるというふうに考えております。

なぜ、このような状況に陥っているかというふうなお質問でございますが、原因につきましては、経済状況や産業構造の変化、少子・高齢化の進展による現役世代の社会保障費などの負担増など、国全体の社会構造がその根本にあるというふうに考えております。

子供たちの心や健康への影響ということでございますが、町はこれまでも、町の独自事業である5歳児健診を初め、各種の検診の実施や乳幼児の訪問指導や相談、子育て支援センターでの各種事業や教育現場での教育相談員の配置や少人数学級の実施など、きめ細やかな子育て支援施策を実施いたしております。このようなことから、その影響につきましては他の自治体に比べれば少ないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 なぜこのような状況が起こっているかということについて社会構造の問題というふうにおっしゃいましたけれども、そこに若者の問題、パートの問題、そして女性の問題、そういったことをはっきりともう少し把握していただきたいかなと思います。

そんな中で、今答弁のあった、今のそのような状況の中で、小学生や中学生を持つひとり親への奨学金が廃止されたことは残念ですけれども、この制度について12月議会の討論の場で、ある議員さんが討論で新しい制度をつくれればどうかというふうな、そういったお話もあったかと思えます。それを聞いて、私、そのとおりだなというふうに思ったわけです。

ひとり親奨学金制度をただ単に縮小したのではない、新しい形にするためだというふう
に前向きに捉えて、今もありましたひとり親
だけの問題じゃないですという答弁もありま
した。両親がそろっていても病気や失業、働
いても収入がふえないなどの状況に追い込ま
れている家庭がたくさんある。そういったと
ころに手を差し伸べる新しい施策を実現して
いただきたい。

いずれ、子どもの貧困対策法によってそれ
ぞれの地方自治体がどのような対応をするか
ということが問われてくるようになると思
います。それに先立って、子育て支援の先進地
としては内灘らしい支援を、他市町の動きに
合わせるのではなく、前もって先んじて今か
ら考えてはいかがでしょうかとお伺いします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 内灘町らしい
施策ということでございますが、今ほどお答
えいたしましたとおり、子育て支援の町とし
て、今年度は乳幼児の医療の助成を18歳まで
拡充したことはご承知のとおりかと思
います。また、26年度からは、ひとり親家庭の中
でも経済的負担が大きい高校生に対しまして就学
援助金を支給いたします。また、産後安心へ
ルパー派遣事業を実施するなど、子育て支援
施策の充実をまいります。

今後とも、町の子育て支援施策全体を検討
する中で、国、県の動向を見ながら、時代に
即した新たな施策の必要性について検討して
まいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 私の聞き方もちょっ
と悪かったかもしれませんが、問題が貧困対
策から子育て支援のほうに何か移行してしま
いまして、医療費の充実とか高校生への支援
とか産後ヘルパーとか、これは貧困対策では
なく本当に子育て支援の対策でありまして、

子供の貧困対策、貧困家庭への対策としては
不十分かと思っておりますので、いま一度、町と
してどういったことを考えているのかお伺いし
ます。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 先ほどお答え
いたしましたように、この法律による町の役
割についてはまだ明らかになっておりません
が、国、県の動向を見ながら、貧困対策も含
めた子育て支援策全体を考えてまいりたいと
いうふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 消費増税のこと、先
ほど北川議員からもありました。この消費税
増税は本当に弱い家庭を直撃するものでもあ
ります。そういったことによる貧困家庭への
影響もあります。ぜひとも今おっしゃったよ
うに貧困対策を、国、県からの指示を待つ
のではなく、町が率先してやっていただくよ
うにお願いして、次の項目に移りたいと思
います。

中学校の相談員制度についてお伺いいたし
ます。

昨年12月に、中学校のエール教室はことし、
この25年度いっぱいまで廃止だと相談員さん
は聞かされたということです。不登校の校外
対策、不登校の子供たちの校外での対策とし
てステップというものがあり、校内での対策
としてエールというものが10年以上前からあ
りましたが、8年ほど前に、ゆとりの中で未
来を拓く教育推進会議というもので長くしっ
かりと議論した結果、県下一のマンモス校
である内灘中学校では相談員制度の充実が必
要だと、この推進会議が町に答申を出しまし
た。

町は答申を受けて、相談員を職員待遇にし
て増員をするという予算を提出いたしまし
て、私も議員として、相談員が今の時代の
子供の生きづらさを少しでも受けとめてくれ
たらと

思い賛成をしました。ほかの議員もみんな同じだったと思います。

しかし、今回は議会にも廃止の報告は一切なかったし、相談員本人にも現在臨床心理士としてかかわっている専門家が数名いらっしゃるが、その方たちに意見を聞くということもなかった。答申を出した推進会議にもいまだ一度廃止を議論するというふうにするのもなかった。そういう推進会議への議論もなく、この推進会議は1年以上開かれないうまま、今議会で廃止だというふうに議案が突然提出されました。一部管理者だけで何か一方的に決めてしまっているような残念な思いは拭えないわけであります。

そこでお尋ねします。今回の変更は、利用生徒の数の急激な変化でもあったのでしょうか。過去5年間のステップの利用人員についてお示してください。その数を、また延べ利用人数であらわすと毎年何人になりますか。お答えいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 延べ利用人数をお尋ねですが、5年にさかのぼって調査を年度末の中学校の今、短時間でやれというのは非常に厳しいということで、年度ごとに何人の生徒が利用したか、そして25年度、ことしについては少し説明をさせていただきます。

エール教室の利用人数ですが、5年前、21年度11名、22年度、23年度、24年度、この3年間は各8名、ことし、25年度は6名、内訳は1年の女子が2名、2年男子1名、3年男子1名と女子2名、計3名です。

そしてこの生徒たちの欠席日数ですが、出席しなければならない日数が2月末で189日ですが、6人の平均の欠席日数は42日です。最も欠席の多い生徒は103日休んでおります。また遅刻も非常に多いというふう聞いております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 延べ利用日数というもののほうが非常に大事であったというふうに思っておりますので、そちらのほうのお答えをいただきましたかと思っております。欠席が103日であったというふうな、そういったことはお尋ねしておりません。欠席が多い、大変登校しにくい生徒であるからこそそういったところが必要だったのではないかというふうに思っております。

不登校対策は、内灘町だけでなく、全国どこでも絶対的な対策というのはなかなか見出せないのが実情であると思っております。心因的な心の事情で、学校までは来れるがどうしても教室には入れない生徒もいると聞きます。そういう生徒の居場所を確保して教室への足がかりとなる、そういうエールがあるので、学校に来ることができて教室へ戻っていくことができる子供たちも数少なくてもあったのではないかと。そして、そういう数少ない子供たちへの支援を、町はやっぱり町独自としてしていこうというふうに決意していたのではないかと思うのですが、その点について、学校へ戻っていける子供たちがいたのではないかということについてお尋ねします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 ご指摘のとおり、エール教室の目的は、教室への足がかりというふうに言われましたけれども、できるだけ早期に教室に復帰できるよう支援することだと思います。

しかし、現状は機能していない。逆に個の甘えを助長する、指導がしにくい、そういう面が出てきております。その面から効果的でないという学校が判断したため、常駐できるエール教室の廃止を決定したものです。前例踏襲に陥らず新たな方向を目指したいと考えております。

ちなみに、今年度、2、3年生のエール生

が4名おります。この4名は全員昨年度もエール通学生です。ということであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 エールが、マンモス校であることから生じる問題にきめ細かく対応するために充実されたということは先ほども述べました。

その甘えを助長するとおっしゃいますけれども、そういったことについての議論も報告も何もないままでございました。今もマンモス校であることに変わりはないのに、その問題が今解消したというふうに思っておられるのでしょうか。ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議が出した答申について、その課題は今回の制度変更をしても十分引き受けていけるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。そのお考えをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今回の決定は、今ほど議員お話のありました、平成20年2月、ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の出した答申のことではありますが、その答申は教育相談体制のさらなる充実が必要であるということでもあります。私は、今回の決定はそれに沿ったものであるというふうに認識しております。

生徒の支援につきましては、本来、学級担任が軸となり学年団が一体となり、加えて、生徒指導課、保健室、相談室、このような組織が一体となって有機的に対応すべきものであります。今後、この原点というべきこの面の機能を強化することは不可欠であるというふうにも考えております。

また、中学校では現在、スクールカウンセラーが、県から派遣1名、町任用が1名、計2名配置されております。来年度からは常勤の特別支援員を1名配置することとしています。この体制で校内の組織とともにチームと

して対応することで不登校生対策を含めて改善を図りたいと考えています。あくまで一時的な居場所としての相談室はあるわけです。今回の決定は本来の教育相談体制を目指すものであるというふうに捉えております。

なお、参考としてですが、かほく市、津幡町では、学校内にエールのような生徒の常駐を許している部屋はありません。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 いろんな方が有機的にかかわって、チームでかかわっていくということは非常にいいことだというふうに思います。

ただ、ちょっとお伺いした点、常駐しないようにするというのは、子供たちが常にそこに常駐できないということなのですか。それとも、その指導員さんとかが常に常駐しているのではないということなのか、ちょっとよくわからなかったので、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、かほく市とか他のところではないというふうにおっしゃいましたけれども、それは内灘町がこういった体制を強化したりしてきた中で、ずっとかほく市とかはなかったのじゃないのでしょうか。それが内灘町の大人の良心とか子供たちへの優しさとか、そういったものの思いの中で育ててきた制度ではなかったかと思うのですが、他の自治体がないからということはちょっといかなものかなというふうに思うのです。

その点、2点についていかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 目的、先ほどから話をしているとおりですが、教室に戻したいと。そこなんです。2年間戻らなくて、そのエールに入って、ずっとそこにいる生徒、それでいいのか。本当の思いやり、教育というのはそれでいいのか。社会性がそれで身に

つくのかというふうに思っています。

ということから、一時的に相談室には、他の市町でも、そこに少し行って相談する。そこには今回、特別支援員さんも1人雇用するわけですから、その監督とかいうことも、ほかの、言いましたように、生徒指導課であるとか保健室であるとか相談室の先生方も加わる。そういう形でみんなを支えていこうということなんです。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 たくさんの方がいろいろかかわってくださることは否定しないんですけれども、そういった子供さんは、その余りたくさんの人に次から次からかかわられていくということが苦手な子供たちではないかと思うし、全く誰もエールから教室に戻る生徒がいなかったというふうにもとれますけれども、私が聞いている報告では、お話では戻っていつている生徒さんもいるというふうなことでございました。

それから、その常駐するのはどういったことなのかということに対して答弁がなかったので、次の質問で一緒に、その常駐することとはどういうことなのかをお伺いしたいと思います。

今ほども言いましたように、長年多くの方がかかわってきたシステムなのですけれども、管理者の方だけで決められてしまったように見えるのは残念だということは最初に申し上げました。新しい取り組み方を学びながら、一生懸命相談員さんたちは取り組んでこられたと私は認識しております。相談員さんを交えての検討会、そしてその周りでエールを支えてこられた専門家の臨床心理士さんも3人もいらっしやっただけで、どうしてその方たちを巻き込んでの検討会とか相談がなかったのかということが残念で、また不思議でなりません。

そして、ゆとりの中で未来を拓く教育推進

会議をなくしてしまう前に、エールについていま一度そこに諮問してみる気持ちもなかったのか。そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 たくさんの方がかかわればいい。確かにそうだと思います。これはやっぱり個別対応です。その子に応じて指導していくということですから、決してただ単に順番にかかわれというふうに言っているわけではありません。

ただ、一人では抱え切れないこともありますし、誰でも感じていると思いますけど、担任ですよ。担任がしっかりかかわれという組織が原点ですね。そこを抜きにしてエールに行っとれと。エールでは子供たちは、ある意味、2年間ずっとそこにいるんですよ。それでいいのかなど。校長がそういうことを、やっぱりこれはおかしいというか、社会性や協調性、それからもっと大事な、やっぱり忍耐力といいますか、我慢することを教えることも教育だと思います。そういう面での、もちろん厳しさだけが強調されたらおかしいですけども、私は寄り添うこと、悩みを聞いてやること、一歩出すために、一歩教室へ戻すための背中を押してやることも大事だと。

今までのエールは、どちらかというたら待ちの姿勢です。生徒の自主性を引き出そうと待ってるんです。相談室体制っていうけれども、その相談室の機能がなかったんですよ。ですから具体的にきちっとした相談室体制、教育相談体制を私はこれからつくっていかなくちゃならないというふうに思っています。

教室はいろんな生徒います。学力的にも厳しい生徒います。例えば学習障害の生徒もいます。注意欠陥多動性障害であるとか学習障害、いろんな生徒がいるけれども、その子たちはとにかく何とか頑張って教室で少しずつでも前進しようとしています。ですからそん

な現実もあるんですよ。

○議長【夷藤満君】 聞いとることだけでいい。

○教育長【久下恭功君】 済みません。ついつい話が長くなりました。

あと、どうやって決めたかということでしたね。

私は、校長先生、校長というのは全責任、最高責任者であります。今の校長は4年間、その組織と子供たちを見守ってきました。その中で出した結論は極めて重いというふうに考えています。そして教育委員会はそういう学校の教育実践を支えていくという責務があります。そういう立場から今回の結論を尊重し、学校と一体となってさらなる教育相談体制の充実を目指したいと、そんなふうに考えているところです。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 エールが待ちの姿勢で機能がなかったというふうに酷評されておりますけれども、そのエールの相談員さんにちょっとお話をこのたび伺いました。エールに対して指導とか相談とか、そういったものはなかったと。それこそ校長先生も見守るだけではなく、相談員さんたちに対して、こういうふうにしていけばいいんじゃないかといった当事者を交えての検討、指導、相談があれば、それに対して、やはり校長先生の意向を酌んで、またエールの方針に沿わせていくような気持ちは別にないわけではないと。やぶさかでなかったのに、突然の決定であったというふうにその方たちは述べられておりました。そのことについて、私はやはりもう少し当人の気持ちとかを聞く必要があったのではないかということをお願いしておきたいと思っております。

それからもう一つ、教室に居場所を見つけれないという生徒だからこそ、その担任とかでなかなかかわれなくて指導員体制が必

要だったのではないかというふうに申し上げているわけですがけれども、エール廃止により不登校の生徒がふえるということは考えていらっしゃるんですね。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先ほどからも話してますとおり、充実した教育相談体制を学校と一体となつてつくっていくというふうに思っておりますので、今後は改善されるというふうに確信をしております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 いろいろ申し上げましたけれども、どちらの立場も、やはり子供たちのことを第一に考えてよくなればと思つて申し上げました。学校教育のほうでもそういった立場で今進んでいかれているのだとまた信じております。ですから、また子供たちのことをよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、予算について一括してお尋ねします。

平成26年度予算は90億7,000万円に膨らみ、過去10年で最大と新聞も報じています。中でも総合公園や融雪装置、リフォーム補助など建設関係が、リフォーム補助も入れましたけれども、建設関係が膨らみました。あればいいことばかりで、今後もほのぼの湯や宿泊施設、インターなどあればいいと思われるようなものはめじろ押しです。

でも、あればいいなといって何でもすぐ使つてしまえば貯金はなくなってしまうのは、家庭も町も同じでございます。今、目的別基金を含めているんなものを集めても10億余りではないでしょうか。何にでも使える財政調整基金は1億4,000万円しか残りません。高齢化を目前にして町民はやはり不安です。

この財政状況についての見解をお聞かせください。

安全・安心を第一にして、この予算で緊急

時に対応できるのでしょうか。災害時の対応だけでなく、新たな補助金事業に柔軟に対応できるのかという、そんな見通しについてもお答えください。

一緒にもう一つ聞きます。

町は行財政改革委員会をつくって厳しく施策の内容をチェックしてきましたが、来年度予算はそれを吹き飛ばしてしまう土木事業優先の大型予算だというふうに新聞も報じておりました。

町長は今後、予算の使い方をどういう基準で進めていかれるのですか。

昨年の機構改革のときに私は、ソフトからハードへ移行するのではないかと心配だというふうなことも申し上げましたが、町は既にハードにかじを切ったのでしょうか。お伺いします。

今後、財政改革をどのように進めていくのかについてもお答えください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 平成26年度予算についてお答えいたします。

平成26年度予算は、消費生活相談員の配置、ひとり親家庭等児童就学援助金、産後安心ヘルパー派遣事業、小児B型肝炎ワクチン助成、ピロリ菌検査助成、障害者相談支援専門員配置、道路冠水対策、消雪施設整備、合葬式墓所調査費など、町民生活に直結した安心・安全対策を重点的に編成いたしました。

この結果、一般会計予算規模としましては90億7,000万円となりましたが、国庫補助金や交付税算入のある有利な起債の活用により、財政状況にも留意した予算編成をいたしました。

財政調整基金の残高が少ないのではないかとのご心配をいただきましたが、例年内示会でお示しします財政調整基金の残高は過去と比較しても大きな変動はなく、今後の財政運営に支障を来すことはございませんのでご安

心いただきたいと思います。

また、緊急時や新たな補助事業への対応につきましても、今後しっかりと対応してまいります。

今後も、町の財政状況をしっかりと見きわめながら住民福祉の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 私のほうから行財政改革に関するご質問にお答えいたします。

提案理由の説明で町長が申しあげましたように、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、国、県の補助金や有利な起債などを活用し、町民生活に直結し、安心・安全につながる施策を中期財政計画に基づき計上をいたしました。

施策の推進に当たりましては、ソフト事業、ハード事業どちらも欠かすことができないと考えております。どちらが大切というよりも、その時々状況に応じまして組み合わせることが重要ではないかと考えております。

行財政改革の基本的方針は無駄の削減と行政のスリム化であると考えております。平成26年度は、据え置いた使用料の適正化について見直しを検討していきたいと考えております。

さらに、これまでの量的な改革に加え、質的な向上も含めた改革を進めていきたい。そのために必要な職員個々の政策形成能力あるいは説明責任能力を高めるため、職場内外の研修を含め、職員の意識改革に継続的に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今いただきました答弁の中で、職員さんの質の向上や能力の向上

や意識改革を挙げていただきました。大変そこを問題点として職員さん本人が挙げてくださったことに敬意を表して、今後努力していただきたいと思ひます。

ありがとうございます。

最後に、女性施策の進め方、大きなところだけ聞きます。

平成11年には生涯学習フォーラムとして「共生」というのが取り上げられ、12年には「男と女」というのをテーマにして広岡守穂さんや勝尾金弥さんなどの講演、そしてそれとともにアンサンブル金沢の演奏という組み合わせでもって地区の公民館を回り、男女共同参画ということについての認識を町内に広めました。文化会館で樋口恵子さんの「男と女のいい関係」という講演もありました。

その後、男女共同参画まちづくり条例やその中の委員の偏りを防ぐ性別の4割条項、そして行動計画の策定や女性の管理職登用、100人の女性でこの議場が満杯に埋まった女性議会の開催など記憶に新しいところです。学校には男女混合名簿も取り入れられました。

この流れを受けて、川口町長にあっては、男も女もともに輝き合う男女共同参画社会のための施策、女性が活躍できるまちづくりをどう思うを進めていかれるおつもりでしょうか。町内、町民への啓蒙という観点からどのように具体的に進めていかれるのか、具体策もあわせてお願いしたいと思ひます。

細かい点につきましては、また次の機会に回したいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 女性施策についてでございます。

今ほど議員さんも言われましたように、これまで少し華々しい施策を展開をしてまいりました。平成19年4月に男女共同参画推進行動計画を策定しまして、その後、男女共同参画まちづくり条例等も制定いたしまして、各

種エンパワーメント講座、またボランティアグループの寸劇上演、またワークショップ、さまざまなことを開催しております。

今年度、その華々しいというようなことは特に目につかなかったかもしれないんですが、今週の月曜日にもDVを考えるという、あねぎきょうこさんをお招きしてエンパワーメント講座を開催しました。夜間であるにもかかわらず大変多くの方に参加をいただいております。

今月号の広報紙でございますが、広報紙でも毎月専用のページを設けてまして住民に対しての意識啓発を図っておりますけれども、今月号は上出副町長がご自身のお考えを述べておられます。記事にも書かれておりますけれども、女性だけが意識を高めるということではなくて、男性も女性もそれぞれが性別の役割分担意識を解消しまして、ともにいたわり支え合う社会の構築こそが大切だと、真の男女共同参画社会だというふうに考えております。

この社会の実現には特効薬、起爆剤というものはないというふうに考えております。先ほどのご質問で貧困対策というようなこともございましたけれども、男性も女性もともに力を出し合える、そういった社会を実現すればそういったこともおのずから解消していくのではないかなというふうに考えております。

今後、華々しい施策というのは目につかないかもしれませんが、息の長い地道な施策を展開していきまして、住民への意識の浸透を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 華々しい施策というものを望んでいるわけでもなく、地道に、本当に北川次長が頑張ってくださいることがまた一つの男女共同参画社会への道しるべにもなっているので本当にエールを送りたいと思っ

ておりますけれども、華々しくなくても、地道にやるのであってもそれなりの、やっぱり町へ出ていく限りは予算も必要となってくると思うんです。そういった意味では男女共同参画への予算取りというものも少ないような気がいたしますし、華々しくなくて結構ですので、地道に、しかし着実に町民へのこの男女共同参画の思いを広げていただけてほしいと思います。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成26年第1回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず質問の前に、東日本大震災からはやもう3年になります。今回の地震における被害の甚大さは、地震に加え、これまで誰もが経験したことのない、体験したことのない大津波襲来による壊滅的な被害でした。いまだに避難を強いられ、ふるさとへ帰れない多くの人がいます。

その一方、被災地以外の地域では震災の記憶自体が薄れつつある状況にあります。我々はこの教訓を生かし、天災を初め大災害の被害を軽減することが人間の知恵であり、自然と共存するまちづくりが必要ではないでしょうか。被災地が一日も早く復興されることを願うものです。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目は、町財政について質問をいたします。

今ほど水口議員も質問されておりましたが、私のほうは多少ダブるかもしれませんが、平成26年度当初予算案では、先ほどの総合公園や消雪施設整備のほか道路冠水対策事業など大規模事業がふえたことで、ここ近來では総額が90億7,000万円と、前年度当初に

比較して17.5%の増の大型予算になっております。そういった中で一般会計における基金残高も約10億1,300万円の見込みになります。

政府の平成26年度の我が国の経済見通しでは、4月からの消費税率の引き上げに伴い、駆け込み需要の反動が予想される中で、昨年政府が進めております大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢による政策効果と日銀の量的・質的金融緩和策から企業収益の拡大を賃金上昇、雇用、投資の拡大につなげ、消費や投資の増加を通じてさらなる企業収益の拡大を進める好循環が徐々に実現していくと予想しております。

景気は緩やかに回復しているとはいいながら、地方にまで景気回復の恩恵が及んでいないのが現状ではないでしょうか。

そういったことを踏まえまして、内灘町は今後、高齢化社会の課題への対応を初め、社会保障費の民生費や義務的経費の増加が見込まれる中で、町長が掲げました北部開発を含む町の重点施策の実行と財政の健全化をどのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町の重点施策の実行と健全財政をどのように進めるかという問題につきましてお答えいたします。

我が国の経済は、明るい兆しが見えるものの、依然として地方経済は厳しく町税収の大幅な増加は見込めない状況にあり、また高齢社会に対する扶助費の増嵩など、今後の町財政運営はますます厳しさを増すものと思っております。

内灘町では、持続可能な行財政基盤を確立するため、毎年度、今後5カ年の中期財政計

画を策定しております。中期財政計画では歳入と歳出を一般財源ベースで見込むほか、関係部署から重点事業のヒアリングを行い、事業の実施に伴う財源不足や実質公債費比率を推計しております。

町民から要望の多い事業の実現に向け、今後も国の補助金や交付税算入のある有利な起債を活用しながら実質公債費比率の推移を見きわめ、財政の健全化を維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの答弁では、有利な起債を求めて重点施策を実行すると。それと5年間の中期財政計画ということでありますが、もう1点ちょっとわかりやすく、今、実質公債費比率、24年度では11.3でしたか、そういう比率もさることながら、一つお聞きしたいのは、今現在、町の標準財政規模に対して一般会計での町債残高のこの割合といえますか、そこら辺を、どの程度の財政として許される範囲というか、わかりやすくお答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまの起債残高に関するご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、起債の中では地方交付税に算入される、そういった起債も含まれております。その起債に算入される率はそれぞれ起債の種類によりまして、20%、70%、いろいろな率で算定されております。

その起債残高が重要ではなしに、その残高のうちどれだけ交付税に算入されるか、そういったものが重要でして、先ほど申し上げました実質公債費比率といえますものは、公債費を毎年返してるんですけれども、その中には交付税で算入されます。そういったものを

控除した上で基準財政需要額で割った数字が25年度段階で11%という数字になっておりますので、その残高も大事でありますけれども、単年で返す公債費の割合を重視しながら私も今後の事業計画等を進めておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

「基準財政需要額」と今申し上げましたけれども、「標準財政規模」ということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。

というのは、我々一般町民から見れば一般会計の、例えば今、約96億ぐらいですか、それに対して、今現在、内灘町の標準財政規模約50億から五十二、三億ですか、それらに対してのいわゆる何倍、例えば2倍がそういう実質公債費比率との兼ね合いも出てくるんでしょうけれども、そういうわかりやすい言い方すれば、一般家庭でいけばこんだけの収入があつて借金はこの程度やと、そういう目安がどこかに、今聞きましたんで、実質公債費比率で見てくださいということによろしいんですね。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 今申し上げましたように、実質公債費比率で今後の財政状況を把握していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 そういうことで、今私が質問したかったのは、要するに、町長が掲げた今後の北部開発も含めた重点施策等、いわゆるその財政の健全化を求めるという二兎を追い求める中でのそのことについてお聞きをいたしました。これについてはあくまでというか、自主財源の確保、特に町税、国保、

各使用料等の滞納解消に努めていただきまして健全な財政に努めていただきたいと思います。

それでは、2番目のほのぼの湯の建てかえについてお伺いをいたします。

今、多くの町民の方々が利用されておりますほのぼの湯の建てかえについて、町長は北部八策の中でも掲げておられました、ほのぼの湯は現在地での建てかえとなっておりますが、建物規模や機能などのプランと完成までの具体的なスケジュール案がありましたらお示しをいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ほのぼの湯についてお答えいたします。

ほのぼの湯につきましては現在地での建てかえと、私、町長就任以来、議会や町民の皆様にお答えをしております。

平成26年度予算に福祉センター整備基本構想策定業務費を計上させていただきました。この業務につきましては、福祉センター、温浴施設の建てかえに向けて施設の規模や必要な機能を整理し、整備手法を初め事業化に向けた課題について整理するものでございます。

基本構想を策定していく上で、宿泊施設など総合公園周辺全体のあり方も含め、議会の皆様と協議を重ねて進めてまいりたいと考えております。

なお、建設につきましては、現在、（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金約1億8,000万円ございますが、より有利な補助金など、財源のめどがつき次第、着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの答弁では、26年度の予算案の中で福祉センターの整備基本構想ということで、これからその調査ということで期待しておりました。実はそれは予

算内示でわかっておりましたけれども、今、町民の方々が、「あの建てかえはいつごろになるんですか」という、そういう声がたくさん聞こえておるわけです。確かに今の総合公園との兼ね合い、北部開発、特に総合公園とその宿泊施設等のいろいろな問題があるかと思えますけれども、突っ込んだ話、町長としてひとつここを、業務は別にして、もしお聞かせを願えればと思ひまして質問をいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

福祉センターのほのぼの湯の建てかえにつきましては私も一日も早く進めてまいりたいと、町長就任以来、各種、基金のほうは1億8,000万円ありますけれども、町の財政状況から見ますとより有利な補助金とか起債とかがないかと、その辺でいろいろと調査をしております。例えば減災防災の事業にならないとか、防災の拠点事業にならないとか、それを国交省、総務省、また農水省にもいろいろと今働きかけております。

また、宿泊施設につきましてもいろんな手法がございます。それも今検討している最中ですので、どうかこの基本構想の策定で大枠の規模とかいろいろ。例えばこの中でもね、足湯があったらいいんじゃないとか、あと、せっかく今、内灘の特産品を開発してますよね、ミルク王国ウチナダなどの。そういうものを販売するようなスペースがあってもいいんじゃないとか、そういうこともあわせてこの中で議員の皆様と一緒に検討してまいりたいと思っております。

それで財源のめどがつき次第建設に入りたいと思っておりますので、そう時間はかからないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。

そういうことで町民の皆様が待ち望んでおりますので、早急にひとつ、その建てかえスケジュール、内容とこの調査をできるだけ早く済ませていただきまして完成することを希望いたしまして、私の質問はこれで終わります。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

午後0時04分休憩



午後1時00分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

なお、中川議員から、体調不良のため午後の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。

平成26年第1回内灘町議会定例会において一般質問の機会をいただき、まことにありがとうございます。

通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

ちまたでは冬季オリンピックも幕を閉じ、スポーツを通じてさまざまな感動が話題を呼びました。中でも「メダルを持って帰ることはできませんでしたが、皆さんに恩返しができる納得のいく演技ができました」と答えた浅田真央選手のどん底から立ち上がった勇気と演技は多くの人々の心に感動を与え、記憶に残ったことと思います。

このように、スポーツは競技をする本人はもちろん、それに携わる人々や見る人たちにも多くの感動や勇気を与えることのできる素晴らしいものと感じております。

川口町長もスポーツが大変好きであると伺っており、提案理由説明の中にも、総合公園の整備に伴い町に活力を創出したいとおっしゃっておられました。

これから新たに建設される施設整備も大変興味深いところではありますが、私は内灘町に唯一ある県の施設、石川県立自転車競技場の活用方法、そしてそこで毎年行われているツール・ド・のとのあり方について質問させていただきます。

ことしで26回目を迎えるツール・ド・のとは、総走行距離が400キロメートルにもなる国内最大級のサイクルロードレースとして人気の大会となっております。平成20年の第20回大会からはスタート・ゴール地点が内灘町となり、県内外から1,021人もものエントリーがありました。第21回大会には何と1,490人もものエントリーがあったとのこと。その選手を応援する家族や友人などを含めると、およそ2,000人余りの多くの人たちがこの大会のために内灘町に集まってくるのです。

このような大規模なイベントが毎年当町で開催されているわけですが、私は、春に開催される凧の祭典や夏の町民夏まつりと同様、町のアピールにつながる重要なイベントと捉えております。

そこで、町はこれまでこのツール・ド・のとにどのように参画してきたのか、まずお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

本事業は、平成20年より内灘町がスタート・ゴール地点となり、開閉会式が県立自転車競技場などで行われています。

町の取り組みといたしましては、事業の後援、それから補助金の交付を行っております。また開会式では、町を代表して町長が激励の挨拶、それからスターターを行っております。そして内灘町防犯と交通安全推進隊の協力などを行っております。それから最終日、ゴール後には、町の各種団体の協力による参加者への振る舞い鍋などを提供しています。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 私も昨年、爽やかな秋晴れの中開催されたツール・ド・のとの開会式に参加させていただきました。大勢の参加者や観衆が見守る中、川口町長のスターターで選手の皆さんが一斉に次々と走り出す光景は、町民の一人として感動的な瞬間でもありました。

しかし、自転車競技場の中やその周辺では確かに盛り上がりはしているものの、内灘町の皆さんがこんなにすごいイベントが毎年行われていることを知っているのか。町の中が盛り上がりしているとは私は決して思えないのです。

町の取り組みとして事業の後援や補助金の交付を行っているとのことですが、補助金の額はお幾らほどかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 補助金の額はどれぐらいかというご質問にお答えします。

内灘町として、ツール・ド・のと実行委員会に100万円を交付しております。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ちなみに、このイベントは内灘町を含め奥能登まで多くの自治体が参画していますが、内灘町が交付している今の100万円という補助金の額は、他の自治体と比べると多いのか少ないのかお答えください。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えします。

内灘町が交付している補助金についてなんですけれども、この補助金については、補助金を交付している団体は石川県を含めまして7自治体があります。内灘町はそのうち、石川県に次いで2番目に多い交付金額となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどもご説明があったように、内灘町の100万円という補助金は本当に石川県に続いて、自治体の市町村の中では一番多い補助金額なんですよ。

そこで、私はあえて言いたいのです。このような大きなイベントに100万円もの補助金を出しているにもかかわらず、スタート・ゴール地点である内灘町の役場庁舎にはのぼり旗1本来ておりません。沿道にたなびく旗も自転車競技場付近に数本設置されているのみです。大会を広く周知するホームページにも、内灘町という言葉はほとんど出てきておりません。これでは、自治体でトップクラスの補助金を出しているメリットが余りにも少ないのではないかと思います。この大会の主催は北國新聞さんではありますが、町としてももっと積極的に事業に参画していいのではないかと私は感じております。

そこでお尋ねいたします。ツール・ド・のと実行委員会に町職員として参加はされているのでしょうか。お答えください。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えします。

ツール・ド・のと実行委員会の相談役として町長が、そして委員として生涯学習課長が参加しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 実行委員として生涯学習課長、参加されているということなので、今年度はぜひ課長の手腕を発揮していただきまして内灘の町のアピールに全力を尽くしていただきたいと思っておりますが、せめてもう少し、本当に町のアピールにつながるような積極的なかわり方をしていただきたいと思っております。

沿道の旗も北國新聞さんのほうで毎年設置をしていただいておりますということですが、内灘駅前から役場とか、役場から医科大前大通りですとか、内灘町のいわゆるメインストリートですよね。この辺にずらーっと盛大にのぼり旗100本ぐらい私は立てていただいてもいいと思うんです。

ちなみに、ああいった沿道に掲げている旗はたしか1本1,000円もしないはずで、何百円程度で製作できるものと伺っておりますので、ぜひこの辺は強く北國新聞社さんに、内灘町には沿道ののぼり旗100本ほど用意してくださいというふうによろしく願います。

ここからは私の提案なんですが、昨年、町商工会の50周年の式典が文化会館で行われた際に、商工会が一生懸命に取り組んでおられるミルク王国の試食会で出店が数多く出されており、多くの町民の皆さんでにぎわっていたことは記憶に新しいところではないでしょうか。

その後、商工会さんもミルク王国には大変力を入れられているとも伺っております。それならば、スタートの初日の自転車競技場やサイクリングターミナル周辺でもう一度あのような出店を出店していただければ、商工会の皆様にとっても絶好のアピールの機会になることは間違いなく、町としてもまずは食でのおもてなしができ、参加者や応援に駆けつけてくださった皆様にも喜んでいただけるのではないのでしょうか。題して「ミルク王国・屋

台村」、いかがでしょうか。ぜひ商工会の皆様とご相談いただきまして、実現に向けて町も全力で協力していただきまして実現していただきたいと思っております。

もう一つのおもてなしは、スタート前のオープニングです。町で活躍している和太鼓のグループなどによる太鼓の演奏で会場を盛り上げてはいかがでしょうか。躍動感みなぎる和太鼓は屋外での雄大なイベントにとっても効果的で、気持ちがあわわくするようなおもてなしにつながると思っております。

町のおもてなしに対するご意見をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

本事業は、スポーツのまち、自転車のまちを標榜する内灘町を県内外に発信できる意義深いイベントの一つとして捉えております。

町といたしましても、これから本事業に参加される方々に対してどのようなおもてなしができるのか、主催者側と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ツール・ド・のどの人気の高さからもうかがえるように、近年サイクルスポーツが非常に人気を呼び、先日、2月11日の北國新聞には「海外から能登へ」「自転車ツアー・富裕層に照準」という記事が掲載されておりました。この記事によりますと、ことしの4月から10月にかけて予定されているサイクルツアーでは、既に5月上旬のツアーは予約が埋まっていると伺っております。

コースは、飛行機で能登空港におり立ち、輪島、珠洲を回り和倉温泉で宿泊、その後金沢へ向かうというコースとなっております。

こういった方々にもぜひ内灘町に立ち寄っ

ていただきたい。国内外の観光業者に接触を持ち、自転車のまち内灘をもっとアピールしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えします。

自転車のまち内灘を広く発信していくことは重要なことであると考えております。

ご提案の件につきましては、今後前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 本当に国内外の観光ツアーの皆様がこういった自転車ツアーというものに非常に興味を持たれ、また参加者もふえているということですので、ぜひよろしく願いいたします。

また、石川県内で唯一の自転車競技場を持っているという最高の環境をフルに生かし、将来のオリンピック選手の育成などに取り組んでみてはいかがかと思えます。

内灘町にもアマチュア選手を初め、各種大会で好成績をおさめている有望な選手もおります。また、過去には内灘高校からも大変優秀な選手も輩出されているとも伺っております。7年後には東京オリンピックも開催が予定されており、オリンピックを目指す優秀な人材がこの内灘町から育っていくことは大変名誉なことであり、町のPRにもつながると思えます。

町の宝である町内の小学生や中学生にも早くからサイクルスポーツに親しみを持つような機会をつくり、サイクルスポーツ人口の拡大に努めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 ツール・ド・のこの話もありましたけど、町では昭和58年から内灘サイクルロードレースが開催されております。また平成23年度からは、その前日に自転車競技場において家族みんなで楽しめる、子供から大人まで楽しめる内灘サイクルフェスティバルを開催しております。このようなイベントを通してサイクルスポーツに親しむ機会の拡大に努めてまいっているところであります。

議員お話しのとおり、地元内灘高校では毎年優秀な選手が育っております。各種大会でも活躍をしているというふうにも聞いております。将来に向けて、おっしゃるとおり、オリンピックの出場選手が出てくることは本当に期待もしておるところですけれども、そんな簡単な話でもないというふうにも思っておりますが、町といたしましても、今後もさまざまな機会を通してサイクルスポーツの裾野拡大と自転車のまち内灘のPRに努めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

いずれにしても、本当に町民の皆様にはサイクルスポーツの楽しさ、そしてこういった素晴らしい競技場があるんだよということを知っていただきたいと思えますので、幼稚園のころから小学校、中学校、本当に幼いころから子供たちにこういった自転車競技場の活用方法や楽しみを味わわせていただきたいと思えます。

そしてオリンピック選手の育成とともに、強化合宿などができる宿泊施設の建設にも早急に取り組んでいただけることを期待して、次の質問に移らせていただきたいと思えます。

次の質問は、地域福祉計画についてお尋ねいたします。

近年、急速な少子・高齢化や核家族化、価

価値観の多様化などにより、家族のきずなや地域のつながりが希薄化しコミュニティ機能が低下するなど、私たちの地域社会を取り巻く環境は大きく機能に変化していると感じております。

また、高齢者の所在不明問題や孤独死などが新たな社会問題となっており、誰もが住みなれた地域で安心して生活を送るためには、互いに助け合い、支え合う地域福祉の重要性がますます高まってきているのではないのでしょうか。

こうした中で、内灘町では地域福祉の考え方や推進方法を定めた内灘町地域福祉計画及び地域福祉活動計画を、本年度、町社会福祉協議会と連携し一体的に策定されたところではございますが、今後、この計画をどのように地域の住民の方々に周知し、またどのように今後取り組んでいくのか、町の方針についてお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

地域福祉を推進するためには、今回策定いたしました内灘町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の内容を地域の全ての住民や団体等に知っていただくことが重要であると考えております。また、あらゆる機会を通して計画の周知啓発に努めてまいりたいとも考えております。

具体的な周知方法につきましては、その一環として、今後、地区説明会を順次開催し、現在作成中の計画書のダイジェスト版を活用しながら計画内容の周知とご理解に努めてまいりたいと考えております。

また、計画内容の実施に向けた体制として（仮称）福祉委員会を各地区に設置していただき、さまざまな活動を通して、ご近所づき合い、向こう三軒両隣の大切さを広めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、高齢化率が21%を超える超高齢社会の状況下においては、地域住民、民間業者、行政等が一体となり社会全体で高齢者や障害者を支え、地域の中で安心して生活できる自助、共助、公助の仕組みづくりが重要であると考えており、今後ともコミュニティ社会の構築に向け鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほど川口町長の答弁にありましたように、自助、共助、公助という精神が本当にこれからますます大切になってくるのではないかと考えております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

平成27年度から国の新制度として予定されている子ども・子育て支援新制度についてお尋ねいたします。

当町は、川口町長の目指す子育て支援ナンバーワンの町として、他町と比較しても保育の充実や高校生までの子ども医療費の助成拡充など大変充実した対応のように感じております。

そのような中で制定される新制度の目的と、町はその新制度に向けてどのように対応していくのかお答えください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 新制度に向けての町の方向性についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度は、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されたものでございます。この国の示す目的の柱、中心は、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、それから地域の子ども・子育て支援の充実などでございます。

町といたしましては、この新制度のもとで地域のニーズを踏まえた保育環境の計画的な

整備や多様な子育て支援のさらなる充実を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 日々移り変わる現代社会の環境の中で新制度の策定に当たり、当町において新たにアンケート調査などは行ったのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまのご質問のニーズ調査につきましては、小学生以下の児童の保護者を対象といたしまして昨年11月に実施いたしました。

調査内容につきましては、保護者の就労状況、休日等の教育・保育事業の利用希望、内灘町の子育て環境などの項目で調査しております。

調査結果につきましては現在集計中でございますので、その基本的な一端の部分をお答えしようと思っておりますが、内灘町は子育てしやすい環境かという質問に対しましては「そう思う」などの肯定的なご意見が約70%を占めておりました。

引き続き、この調査内容につきましては分析と集計を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどの調査結果では70%近くの方々が子育て支援にはほぼ満足していらっしゃるのではないかというお答えでしたが、ここの70%に満足することなく、やはり90%、100%を目指して今後も取り組んでいっていただきたいと思っておりますが、この調査結果を踏まえまして、町としては今後さらに方向性をどのようにしていくのか、具体策がありましたらお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 この新制度への移行に伴っての内灘町子ども・子育て支援事業計画の策定は、町民のニーズ調査の集計結果や町の実情などを踏まえて進めてまいります。

子育て支援を最重要施策に掲げる町といたしましては、より充実した子育て環境の整備に向け、この計画を27年3月をめどに策定する予定でございます。この計画によりまして保護者の子育てに対する負担や不安、孤独感を和らげることを通じまして、子育てや子供の成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、そんな支援策をさらに充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 27年度に向けてこの新制度がどのように町は取り組んでいくのか、私自身も大変楽しみにさせていただきたいと思っております。

川口町長の提案理由説明の中にもありましたが、今年度からスタートする産後安心ヘルパー派遣事業などは、まさに核家族化が進み子育てに対する不安を抱えたお母さんたちにとっては本当に必要で大切な事業であると感じております。このような制度の充実こそが児童虐待防止などにもつながっていくことと私は信じております。

今後ますます川口町長の手腕を発揮していただき、名実ともに子育て支援ナンバーワンの町になることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。

平成26年第1回定例会において町政に対する一般質問の機会を得ました。通告に従い、わかりやすく一問一答で進めさせていただきます。

ます。

今回は、大きな項目では3つ質問をいたします。1つ目に、凧の祭典につきまして開催日の変更、公民館参加の減少、そして今後の取り組みについてお伺いをいたします。2つ目には老朽度や危険度の高い空き家対策について、3点目に県営鶴ヶ丘住宅の移転状況についてお伺いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、世界の凧の祭典について。

内灘町の地域資源である広大な海岸砂丘を生かした世界の凧の祭典は、当町を代表する一大イベントとなっております。平成元年の第1回大会は「国際交流日本海凧揚げ大会」でスタートをいたしました。その後、平成4年に、内灘町制施行30周年を機会に「世界の凧の祭典」とし、今日まで25年間続いております。今ではすっかり地域に根づくまでになってきているわけでございます。

各地区公民館が凧づくりに携わり、大会では凧揚げを競うなどしながら各地域住民との交流を深めています。小学校、中学校、高校、そして子ども会などの参加もあり、世代の交流も図られ、地域づくりに大きく貢献を果たしていると感じております。

そして、国内はもとより国外からの参加も多くあります。また、当町の世界の凧の祭典は、全国数ある凧揚げ大会の中でも、凧愛好家が集まる日本の凧の会の春季大会と位置づけられており、全国に知れ渡っている。

このような経過の中で、現状についてお伺いをいたします。

まず最初に、開催日についてお伺いをいたします。ことしの世界の凧の祭典の開催日は4月26、27日と伺っております。開催日は第1回スタート以来、毎年5月3日、4日と決まっております。

先ほどにも述べましたが、25年間続けており、町民はもとより全国の愛好家にも定着をしているところでございます。今、なぜ開催

日を変更することになったのでしょうか。また、開催日を変更することによってどのような変化が見られると予想しているのかについてお伺いをいたします。

続いて、公民館参加についてお伺いをいたします。

当初は地域の全公民館の参加がありました。しかし、五、六年前からでしょうか、徐々に少なくなり、昨年では17ある公民館のうち、参加する公民館はわずか9公民館とまでになってしまいました。

世界の凧の祭典は、当町的一大イベントとして町民夏まつり以上の予算を充て、地域の親睦と融和を図る活動として企画しておるわけでございます。このイベントを実施するに当たっては地区公民館との連携が最も重要な役割を果たすわけでございます。さきのような結果を招いたのは、公民館に対して理解と協力を得る努力が足りなかったのではないのでしょうか、町の指導が十分でなかったのではないのでしょうかということが見受けられるわけでありませう。

また、公民館におきましては、町からの補助金を得て運営しているものであり、当然参加するのが望ましいと思われませう。

町はこの状況をどのように考えているのか。そして、ことしはどのような指導を持ってこの一大イベントを迎えようとしているのかについてお伺いをいたします。

凧の祭典の終わりに、町が25年間築いてき凧の大きなイベントを今後どのように進めていこうとしているのかについてもお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 世界の凧の祭典についてお答えいたします。

最初に、なぜ開催日を変更することになったのか。開催日を変更することによってどのような変化が見られると予想しているのかにつ

いてでございますが、議員も先ほどおっしゃったとおり、平成元年に「日本海凧揚げ大会」として始め凧の大会は、平成4年には現在の「世界の凧の祭典」と名称を変え、昨年まで5月3日、4日に開催をされておりました。

ことは、これまで以上に地元町民の皆様に参加していただきたく、開催日をゴールデンウイークの真ただ中を避け、4月26日、27日に変更いたしました。

また、昨年からのと里山海道直線化区間が開通したことに伴い、凧の祭典の開催時間帯に凧の落下を避けるため、午前10時より午後3時までのと里山海道の通行どめが必要となりました。これに関しましても、日程を変更することにより、通行どめに伴う交通渋滞の影響が少なくなったものと考えております。

次に、なぜ地区公民館の参加が少なくなってきたのか。町はこの状況をどのように考えているのか。ことはどのようになっているのかについてでございますが、公民館の参加が少なくなった原因の一つとして、先ほど申し上げましたとおり、ゴールデンウイーク中の開催による祭典当日の人員確保が難しくなってきたことがあるものと考えております。

しかしながら、この世界の凧の祭典は町を挙げての一大イベントでもあると認識をしており、より多くの地区公民館に参加していただけるよう、日程変更に加え、凧普及補助金の増額も考えております。そして凧づくりに関しましても、地元、日本海内灘砂丘凧の会と連携を図り、全ての公民館が参加できるような体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、次に、このイベントは今後どのように進めていこうとしているのかについてでございますが、内灘海岸を舞台として行う世界の凧の祭典は、凧づくり、凧揚げを通して、地域間、世代間、国際間の交流推進と地域コミュニティの醸成を目的としてこれまで開催してまいりました。

平成26年度からは所管を生涯学習課から地域振興課に移し、町商工会ともさらなる連携を図ることで、凧揚げを通してより広く内灘町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ただいまの答弁の中に凧普及補助金の増額を考えておられるというような答弁をいただきました。子供たちの凧づくりも活発になり、底辺拡大とあわせ地域振興の発展につながることを思っております。非常に有意義なことであろうかと考えます。

また、以前に金沢市長がこの凧の祭典をごらんになりました。そのときに、金沢市も何とかかわることができないかなどというお話をしておられました。

今年度より生涯学習課から地域振興課に所管を移し町の魅力を発信していくとのことですが、将来的には、本当に近い将来には近隣自治体、金沢市、かほく市、津幡町の協力も得ながら進めていくということも考えられますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

近隣市町との連携につきましては、交流人口の増加を図るためには必要なことと考えております。今後検討してまいりたいとも思っております。

また、平成26年度から始めますかほく市、津幡町共同での観光ツアーのことを少しご説明したと思います。その中においても、世界の凧の祭典をそのツアーの中に組み込むことを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、次の質問

に入ります。

空き家対策についてお伺いをいたします。

私は平成24年第4回定例会において、空き家の調査と、その適正な管理についてお伺いをしております。結果、空き家の実態調査の概要についての資料が提出されました。総数299軒、うち75軒は老朽化が著しく、そして27軒が倒壊や建築材の飛散などの危険度が切迫し、緊急度が高いと出ております。

さて、空き家の実態調査はしたが、その適正なる管理についてはいまだ対策が講じられていないと見受けられます。

所有者が老朽住宅を放置している理由にはおおむね2つ考えられるわけでありまして。一つには撤去に多額の費用を要すること、もう一つには撤去をすると固定資産税がおおよそ6倍にはね上がることであります。このことから老朽住宅の解体が進まないのではないかと思います。自治体によっては、解体費用の補助金を出しているところも見受けられます。

当町では27軒緊急度が高いとのことでありまして。まず、これらの対策をどのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。また、その他の空き家につきましても、近隣住民が安心して過ごせるように対策を講じる必要があると思いますが、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 岩本昌明環境安全課長。

〔環境安全課長 岩本昌明君 登壇〕

○環境安全課長【岩本昌明君】 ご質問にお答えいたします。

今議会でご審議いただく環境美化条例の改正では、条例で指導できる空き家等の対象を拡大しており、条例の対象として、危険度の高い空き家の管理についての項目と、近隣住民が安心して暮らせる観点からの項目を追加し、環境美化に対する指導体制の強化を図っております。またさらに、助言、指導から命令まで、所有者の対応に合わせて柔軟に指導

できるよう改正を予定しております。この条例の施行により、空き家等実態調査で判明した倒壊等危険度の高い27軒の家屋の所有者に対して適正な管理を求めてまいりたいと存じます。

しかし、解体が必要な家屋につきましては、先ほど議員がご指摘のとおり、解体にかかる多額の費用と、固定資産税と都市計画税の住宅用地の特例が外れ税負担がふえることにより、所有者の理解が得られるまで時間を要することが推測されます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 全国で200以上の自治体が、空き家などの適正な管理についての条例を設置して取り組んでおります。また、国会では、固定資産税軽減などの税制措置の成立を目指しているところでございます。

ただいまの答弁では、環境美化条例を改正し指導強化を図るとのことでありました。しかし、条例には、解体費用の補助や固定資産税軽減、また立入調査権や行政代執行も盛り込まれておらず、このような条例で果たして空き家対策が進んでいくのでしょうか。再度お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 岩本環境安全課長。

〔環境安全課長 岩本昌明君 登壇〕

○環境安全課長【岩本昌明君】 今ほど議員がおっしゃいましたとおり、平成22年、埼玉県所沢市で空き家等の適性管理に関する条例が制定されてから、全国で200を超える自治体が空き家対策等の条例制定を進めていると聞いております。

ただ、議員立法として空き家対策特別措置法案が国会に提出される見込みであり、その中で自治体権限の強化及び固定資産税の軽減も含んで調整をしていると伺っております。この法案が成立いたしましたら、他の自治体の事例、条例もあわせて研究し、新たな空き家対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思

ます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ぜひとも早急に検討をお願いしたいなど、このように思います。

次は、県営鶴ヶ丘住宅の建てかえについてお伺いをいたします。

県営鶴ヶ丘住宅は1969年（昭和44年）から1976年（昭和51年）にかけて建設されました。40年以上経過をしております。当時、鶴ヶ丘団地への防風や砂の飛散の防止のため、西側に10棟建設されたと聞いております。

県では、老朽化などによる建てかえ時期が迫っているとし、一部（100棟）を白帆台ニュータウンに移転する計画があると発表しております。これに町は合意しております。

さて、入居している方からは、平成24年2月にさきのことが報道され、その後何の説明もなく今日に至っており、大変不安な思いであるとの声が上がっています。県が建てかえを計画した段階で、町は入居者に白帆台移転の計画があることを説明すべきではなかったのでしょうか。

入居している方は、新聞などで知り、その後全く情報が入らないのでありますから不安に思うのは当然であります。現在のところで生活を続けたい人もいるかもしれません。対応には十分な配慮を持って当たっていただきたいと思いますが、県との話し合いはどのようになっているのでしょうか。その進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 石川県では、県営鶴ヶ丘住宅は、老朽化が進むとともに、浴室など居住性能に劣ることから建てかえが必要であると考えているとのことです。しかし、現在地での建てかえにつきましては、敷地が狭いこと、また細長く、それから近隣住宅への配慮を考えると全てを現在地で建てかえすることは難しい状況であるとのこと

あります。

そういったことから、平成24年2月に、町のほうへ県営鶴ヶ丘住宅建てかえの一部移転候補地として白帆台地区の未造成地を活用したい旨の協議があり、町では基本的な合意をしたところであります。また、県では、平成25年12月に白帆台地区の未造成地を先行取得したと聞いております。

現在のところ、それ以降の詳細につきましては、現在県のほうで行っております建てかえ計画の方針の中で決定されると思いますので、わかり次第、速やかに議会の皆様や地元町会にお示ししたいと考えております。

それから、県が建てかえ計画をした段階で町は移転の説明をすべきではなかったかというところでございますが、現在のところお示しする状況ではないものですから、なかなか説明会ということには至っておりません。

今後とも、県とその情報、連絡を密にしまして、県から建てかえ計画の方針の中で詳細が決定されましたら、速やかに議会の皆様や地元町会にお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 建築は県で進めますが、そこに入居するのは内灘の町民であります。直前になってからの説明では理解を求めるのが非常に困難だと思われまます。また、白帆台地区の方々も、100棟となれば大変な人数になるので無関心ではおられないとの声も聞かれます。したがって、早目早目に情報を知らせていくことが望まれるわけでございます。また、そうすることが事をスムーズに進めていくことにつながるのではないのでしょうか。再度お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 町としてもその住まれている方のお気持ちは十分認識しております。そういったことから、県から早

く情報をということで再三協議を申し入れております。現在のところ、もうしばらくでその方針が出るということでございますので、わかり次第、速やかに議会または関係町会にお示ししたいと考えております。

また、今後とも、県と連絡を密にしまして早く情報を提出していただけるよう、再度といたしますか、繰り返し申し入れていきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 今回は県との協議が余り進んでいないように見受けられます。このようなことでございますので、この問題については次の機会に再度お伺いするというようにいたします。

私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成26年第1回議会定例会におきまして一般質問を行います。一問一答方式です。

弥生3月、砂浜海岸に吹く風にも日ごと春が感じられるころとなりました。きょうは台風3号の影響からか、花冷え一段とするところでございます。

波浪は障害に遭うごとにその頑固の度を増していくとの言葉もかつてございました。そこで私のほうからは、最初に内灘海岸リゾートビーチ計画とのことから、さらにその頑固の度が増す答弁を求めてまいりたいと思っております。

まず、このほど政府・内閣官房から、地方自治体のふるさとづくりを推進するためのガイドブックが作成されました。国の支援策であるふるさとづくりに関する取り組み施策を網羅したその内容からは、5つのかかわり——5つとは「環境的かかわり」「文化的かかわり」「教育的かかわり」「経済的かかわり」、

そして「人と人との関係的かかわり」——ごとに分類して掲載がされております。また、このガイドブックでは、対象となる事業内容や補助限度額など具体的な支援内容が記され、さらに各支援策を活用したふるさとづくりの先進事例など、各自治体での地域振興、地域活性化に資する取り組みが紹介されています。

そこでお伺いをしますが、町ではこれまで地域振興、地域活性化での取り組みが多角的な視点から実施されているところかと思っておりますが、ここは今申し上げた内閣官房からのガイドブックでの中間報告を参考に、新年度のふるさとづくりについて町の施策推進はどのようにお考えでしょうか。具体的な計画などございましたらお示しください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさとづくりとは、自分が生まれ育った場所やかかわりを持つ場所を愛することであり、自然豊かな内灘町では、内灘海岸は大切なふるさとの魅力ある場所であり心のよりどころであると私は考えております。

そこで、内灘海岸に関する具体的な取り組みといたしまして、海浜清掃、さらに子供からお年寄りまで参加するイベントであります世界の凧の祭典などさまざまな事業を展開し、内灘の誇りである内灘海岸の価値を再認識できるよう努めております。

新年度予算におきましても、内灘海岸の様子をいつでも見ることが出来るライブカメラの設置を予算計上し、いつ、どこにいても、ふるさとである内灘海岸を見ることができるよう整備する予定であります。また、内灘町フィルム Kommission を立ち上げ、町のPRにつなげてまいりたいと考えております。

私は就任以来、内灘海岸をより魅力的に活性化させる施策に取り組んでおり、これらのことがふるさとづくりにつながってくるものだ

と考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 先日、ある会合の席で谷本県知事から、内灘の財産である砂浜海岸の活用、魅力発信について期待を寄せるコメントがございました。その中で知事は、明年の北陸新幹線開業に伴い、交流人口のインフラ拠点であり、のと里山海道の起点となっている内灘海岸の町での活性化への取り組みについて、新しく体験型観光スポットの計画などを模索しながら、さらなる地域産業創出の計画を県へ発案していくべきであるという内容のお話でございました。

そして今ほどの内閣官房からのふるさとづくりでの「環境的かわり」とのことからは、県での都市再生整備事業の計画とのことが考えられます。

申し上げるまでもなく、町にある砂浜海岸は県の管理であることから、これまでは町独自の個性的な魅力ある海岸整備を求めても思うように環境整備が進んでこなかった要因があったように思います。そして今、ここで言うところの内灘海岸リゾートビーチ計画は、定められた景観法に基づく景観整備に加えて、新幹線開業をもくろんだ地域活性化への多目的ビーチリゾートとしての環境整備であり、内灘海岸全体の観光リゾートパークの実現構想であります。

加えて、本格的なビーチスポーツが可能となる各種エリアゾーンの機能が整えられるところの総合的なリゾート景観計画と言えるものとしての考えでございます。また、そこは金沢港へ入港する大型客船の海外からのおもてなしも可能となるよう、魅力ある海岸ゾーン創出のためには大切なところかと思えます。

そこで、県が景観法に基づき内灘海岸への新たな着眼点から都市再生整備事業への計画を考え、県によるところの（仮称）内灘海岸リゾートビーチ計画が策定され、定められた

基準に適合するよう事業が進められるならば、町の地域振興、地域活性化は大きく進展することになってくるかと思うところでございます。

そこで、町から県へそういった計画を要請していくことについて町のお考えをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘海岸の活性化は町の重要な課題でもあり、平成18年3月には、内灘海岸の活性化の方向性とプロジェクトをまとめた内灘海岸砂丘地活性化計画を策定しております。

しかし、内灘町を取り巻く環境は、のと里山海道の無料化により人や物の流れも大きく変わり、また、北陸新幹線金沢開業での誘客により内灘海岸のあり方も見直さなければならない時期にあると考えております。

内灘海岸一帯は、海岸法及び景観法並びにいしかわ景観総合条例など石川県の管理権限のもとにあり、町独自の事業や形状を変更する際は県の認可が必要となっております。

議員ご提案の（仮称）内灘海岸ビーチリゾート計画の策定につきましては、内灘海岸は町としても貴重な資源であることから、町の地域振興、内灘海岸の活性化につながるような計画を、ぜひとも県とも今後協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 そこで、県に都市再生整備事業計画を要請していく前に、町の計画としてのコンセプトが極めて大事になってくるかと思えます。

数年前、有名な日本のプロサーファーが内灘海岸を訪れた際、内灘ビーチを評して言われたことを最近人づてにお聞きしたことがございます。その方がおっしゃるには、「夏に

は海水浴で多くの人がにぎわい、その中に混然としてカイトセーリングがあり、サーフィンがあり、モーターグライダーがあり、ジェットもある。時にはビーチバレーがあり、ビーチベースボールもある。年に一度の世界の凧の祭典も開催され、また海岸を守ろうとのことからは、住民のボランティアによるクリーン・ビーチ作戦もある。そのようなところは日本中どこを探してもありません」と驚愕をしておられたとのことでした。

しかし、そこで喜んではいけません。その方は、内灘海岸でビーチスポーツができるかどうかとの視点から、まことに不名誉な意味でのコメントとしてそのように言われていたようであります。

翻って、金沢港大浜国際物流ターミナル整備事業では、大浜航路しゅんせつ工事の進捗に伴い、昨年2月に金沢港港湾区域が変更になり、港湾での海岸管理区域が今の内灘海水浴場、ちょうど内灘高校あたりまで拡張され、今後は金沢港港湾として一体的な管理が必要な区域として設定されております。この件は今ほど町長もおっしゃっていたとおりに思います。

町は、港湾や県、金沢市とのかかわりということを考えますと、この辺は道義的にも連携が必要となってくるわけでございます。海難事故防止のための安全対策や、また安全対策の強化や現状からの海の使用目的に即して許容範囲の確認や目的に応じての海上使用エリア拡大に係る法整備なども大切なところになってくるかと思っております。

加えて、海岸の美しい自然景観や町の歴史、文化を観光スポットとして生かしていくこと、ふるさとづくりでは、「環境的かかわり」「教育的かかわり」、そして「人と人との関係的かかわり」とのことから、ここは内灘海岸全体の再活用、再整備のランドデザインは今町で進めていく必要があるかと思っております。そういった意味からの今ほどの町長のご

答弁であったかと思っております。

まずは専門家によるランドイメージ、コンセプトデザインを作成していくことを視野に、ふるさとづくりでの内灘海岸ビーチリゾート構想をまとめ、町で計画策定していくべきであると思っておりますが、先ほど町長答えられましたので、この辺のデザイン性におきまして、どうでしょうか。専門家を頼むとかコンペをやってみるとかいろいろあるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ランドイメージとかコンセプトデザインとかって、そういう作成していく気持ちはないかということですが、これぜひやりたいなと思っております。内灘町はやはり内灘海岸ということで、イメージが大切なときかなと思っております。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 またその辺を足固めするという意味からも、内灘町総合計画にこれもまたしっかりと盛り込んで、中長期計画として進めていくことをまた求めていきたいと思っております。

そこで、内灘海岸に係る地域の関係者からの要望を二、三お聞きしました。

それをまとめてみますと、夕日が美しい絶景ポイントである内灘海水浴場では、観光客が来られても記念撮影ができるカメラスポットとしての演出がないことから、そこは季節を感じさせる憩いの緑空間としてのシンボルゾーンをつくるべきだとか、海岸線を使用目的に応じて各種エリアゾーンに区分して各ゾーンエリアをつなぐインフラの整備が必要であるとか、地元の農産物などを販売できる商業施設が必要であるとか、今話題のジェットフライの大会の誘致ができないか、また、町の地形的なことからはトライアスロンの大会

も誘致できないか、また、群生する海岸植物の保護や、それから砂浜でのホースセラピー——このホースセラピーというのは金沢星稜大学の教授がこれまで提唱しているところでございますが、子供たちが馬と一緒に触れ合うことのできる、そういった場所にはならないかとか、ここは湘南ではなく、県や金沢市と連携して日本の西海岸構想はできないかなどの地域からの要望をお聞きしております。

そこでお伺いしますが、内灘海岸の夢実現のためには、町の姿勢として内灘町という狭い領域で考えるのではなく、内灘海岸リゾートビーチ計画に特化した中央都市圏での地域連絡協議会を立ち上げ、県や金沢市、内灘町を中心とする特別委員会を創設していくことなど、北陸新幹線開業に伴う石川県全体の立ち位置から計画を進めていくべきだと思います。そこで、そういったことからの具体的な夢や金沢市との連携への取り組みではどのようにお考えでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘海岸ビーチリゾート構想を策定する際には、海岸管理者である石川県、隣接する金沢市とも連携、協議することは大変重要なことであると考えております。

今後、石川県及び金沢市と構想の研究を進める中で連携について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 新年度、国が強く推進するふるさとづくりでの事業計画とのことから、今ほどはお伺いをしましたが、ここは国の流れの波に乗って、サーフボードで波乗るがごとく構想案が進められますことを再度求めまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、共通番号（マイナンバー）制度の開

始についてお伺いします。

国民一人一人に割り当てる固有の識別番号によって社会保障や納税を管理できるようにする共通番号（マイナンバー）制度がよいよ2016年1月から始動します。

この制度では、行政サービスの利便性を向上させ、公平公正な税や社会保障負担の実現が不可欠とのことから国会で議論が進められてきたところかと思えます。一方で、国民の基本的な権利が制限されたり行政機関による違法の監視や不法に情報を入手した者による情報流出の可能性を懸念する声も聞かれます。

そこで、住民のそういった不安払拭のためにも町の確かな認識と情報をお示しいただきたいと思えますが、まずは国民総背番号制とも言われてきた共通番号（マイナンバー）制度導入のその目的は何かについてお示してください。

○議長【夷藤満君】 田中徹財政課長。

〔財政課長 田中徹君 登壇〕

○財政課長【田中徹君】 マイナンバー制度の導入の目的についてご説明いたします。

マイナンバー制度の導入の目的につきましては、社会保障及び税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するためのものであり、そのための社会基盤である番号制度（マイナンバー制度）を導入するものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今ほどの答弁からは、その目的は国の行政機関や自治体が相互に個人情報照会し合うことであり、これら情報の連携によって業務を効率化し、行政サービスが向上されることでございます。そんなふうにお聞きしました。ね、そうだと思うんです。

そこで、実際の運用における制度の仕組みはどのようなものか。そして住民にとっては

どのようなメリットがあるのか。ここは住民の側からと行政、自治体の側からと両面があるかと思いますが、このあたりのところをお示しく下さい。

○議長【夷藤満君】 田中財政課長。

〔財政課長 田中徹君 登壇〕

○財政課長【田中徹君】 マイナンバー制度の仕組み及びメリットについて答弁をいたしたいと思います。

マイナンバー制度の仕組みにつきましては、大きく分けて3つございます。

1つは、個人や法人に番号をつけるということです。住民票を有する個人の方には12桁の個人番号、それから法人等につきましては13桁の法人番号をつけることとなります。

2つ目は、情報の連携ということございまして、複数の行政機関等のおおのが管理する同一人に係る情報をひもづけすることによって相互に活用するという仕組みでございます。その際、連携される個人情報種別やその利用事務につきましてはマイナンバー法に明記されておまして、社会保障、税、災害対策の分野となっております。

3つ目の仕組みですが、本人確認でございます。個人が誰であるか、その個人の個人番号（マイナンバー）は何であるかを個人番号カードで証明すると。

この3つの仕組みでマイナンバー制度が運用されるということになります。

制度導入によるメリットにつきましては、まず住民の皆様方のメリットとして、例えば行政に提出する各種申請、申告のときに行政機関が発行する添付書類の省略が可能となります。例えば住民票であったり納税証明書、源泉徴収票など、これまで提出を求められていた書類が簡素化されることとなります。

自治体側のメリットといたしましては、各種サービスの受給判定のために、ほかの自治体、内灘町ですと内灘町以外の自治体や関係

機関から受け取った情報の確認作業や手間が軽減されること等がメリットとして挙げられます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ご説明いただきました多くの情報をマイナンバー制度によって管理すれば、行政遂行コストも下がり、住民にとりましては自分個人の情報の確認や修正もしやすいと、そういったメリットもあるとのことでございます。

そこで、希望者には、身分証明の機能も兼ねた顔写真つきICカード型の個人番号カードを発行するとお聞きしておりますが、このあたりはどういったことでしょうか。お示しく下さい。

○議長【夷藤満君】 田中財政課長。

〔財政課長 田中徹君 登壇〕

○財政課長【田中徹君】 個人カードにつきましてお答えいたします。

個人番号カードにつきましては、現在、町民生活課のほうで住基カード、今ここに持ってきましたが、ちょっとちっちゃくて申しわけありません。こういった住基カードを発行しておりますが、個人番号カードもこういった住基カードと同じようなイメージになると聞いております。

カードには、個人番号、氏名、生年月日、住所、顔写真が記載されるとともに、カード内のICチップに今言いました情報が記録されることとなります。

今後、住民基本台帳カード、住基カードから顔写真つきの個人番号カードに切りかわっていくということとなります。マイナンバー制度の運用が始まれば、本人確認や個人番号確認に活用される機会がふえてくるものと思われま。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 そこで、個人情報の

保護とのことから、そのための国が示す仕組みもあるかと思えますけど、その点からの町のお考えはどうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 田中財政課長。

〔財政課長 田中徹君 登壇〕

○財政課長【田中徹君】 マイナンバー制度の導入に伴う個人情報保護のための仕組みということでございますが、そのための対応といたしましては制度上の対策とシステム上の対策、それから、これは国のほうで組織されるんですが、特定個人情報保護委員会という委員会による対策の3つがございます。

制度上の対策につきましては、特定個人情報の利用範囲、情報連携の範囲を、これはマイナンバー法に規定してございます。そのマイナンバー法に規定してある範囲を越えての目的外利用を禁止するほか、今後、個人個人の情報提供記録がみずから確認できる、自分の個人情報が行政間でどういった利用がされているのか自分で確認できるマイ・ポータルという制度が今後設けられるということになっております。

それから、システム上の保護措置でございますが、個人情報を一元、まとめて管理するというものではなく、従来どおり各行政機関がおのおの管理する、分散管理して保有するほか、各機関が情報を連携する際、個人番号を直接用いて連携するのではなくて、符号等によって行い、個人情報の芋づる式漏えいを防衛すると、防止するということとしております。

それから、特定個人情報保護委員会につきましては、行政機関などにおける特定個人情報の取り扱いを監視、監督する第三者機関でありまして、本年1月に、これは既に国のほうで設置をされているというところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

した。

個人の所得情報や世帯情報などを適切に活用することにより、申請可能な諸手当や制度などを国や自治体が該当する個人に直接正確に通知することができるようになることのようにございます。

そこで、最後になりますけれども、平成28年1月から本制度がスタートしますが、現在、町の情報システム機能では対応が可能なのかどうかお示してください。また、今後のスケジュールや推進体制はどのように考えておられるかお示してください。

○議長【夷藤満君】 田中財政課長。

〔財政課長 田中徹君 登壇〕

○財政課長【田中徹君】 現在の情報システム、役場が持っていますシステムで対応が可能かと、それから今後のスケジュールについてお答えいたします。

現在内灘町が持っています各種システムの中には、当然のことながら個人番号（マイナンバー）の情報というのは保有しておりません。住民情報システムや税のシステム等、マイナンバー法で規定された業務に係るシステムの改修がこれから必要となってきます。今後、国の補助金を活用して順次改修作業を進めていくこととしております。

それから、今後のスケジュールでございますが、平成26年度以降、各種システムの改修に着手、それから直接住民の皆様、町民の皆様に関連するスケジュールといたしましては、個人番号、法人番号の通知と、先ほど言いました個人番号カードの交付というものがあります。平成27年10月ごろに個人番号、法人番号の通知をそれぞれ行い、平成28年1月ごろから順次個人番号カードの交付というスケジュールとなっております。

内灘町におけるこのマイナンバー制度の推進体制でございますが、この制度には多くの部署、部課がかかわることとなっておりますので、本年2月、関係職員で構成する内灘町

社会保障・税番号制度推進プロジェクトチームを設置いたしました。今後、プロジェクトチーム内で連携調整を図り、マイナンバー制度の導入に当たりまして万全の体制で臨みたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 以上、終わります。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、遅くまでありがとうございます。

では、早速一問一答方式にて質問に入らせていただきます。

昨年の9月7日にアルゼンチンのブエノスアイレスで行われたI O C総会にて、2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピック開催が正式に決定いたしました。また、来春には北陸新幹線の金沢開通が決定しており、首都圏からの観光客、ビジネス客などの交流人口の爆発的な増加が見込まれております。

この北陸新幹線開業や2020年東京オリンピックなどの経済効果をぜひとも我が町の活性化に生かしたいと考えております。

幸い我が町の総合公園には、北陸唯一のアマチュア自転車競技場など、温水プール、野球場、テニスコート、芝生の広場等が集積し、今後、サッカー場、フットサル場、体育館なども整備され、また日本海側最大規模の金沢医科大学病院も隣接し、医療面でも充実しております。また、権現森海水浴場や内灘マリナーにも隣接しており、今まで内灘に来たことのない一般の観光客も誘致できるのではないかと考えております。

しかしながら、その総合公園の中央に位置しております宿泊施設のあるサイクリングターミナルは、以前にも何回か質問させていただきましたが、畳の大部屋しかない。トイレ、

風呂なども共同でしかありません。北陸新幹線金沢開業の観光客や2020年東京オリンピックなどに参加する国内外のチーム合宿等を誘致したくても、この宿泊設備がネックになることは目に見えております。

6年後に行われる東京オリンピックは日本国民みんなが待ち望んでおります。ぜひとも、どんな競技でも合宿練習誘致を望んでおりますが、町執行部にその考え、サイクリングターミナルの大規模改修の考えはあるのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町での合宿誘致につきましては、来春の北陸新幹線金沢開業や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、県内外はもとより国外からも誘致し、交流人口の拡大、また国際交流にもつながるよう、国や県、競技団体等に働きかけをしていきたいと考えております。

町内において身近に国内外のトップアスリートを見ることは、子供たちに夢や感動を与え、スポーツに興味を抱き、ひいては今まで以上に町に活力を創出し、元気なまち内灘の推進につながることでと考えております。

また、サイクリングターミナルの大規模改修につきましては、今後合宿誘致に取り組むに当たり、議員からもご指摘がございましたが、今以上の宿泊施設の充実が必要になってくるものと考えております。また、福祉センター整備基本構想策定業務の中で、総合公園全体の宿泊施設について、サイクリングターミナルの改修も含め検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

先ほど恩道議員の質問にもございましたが、ほのぼの湯はぜひとも早急につくっていただきたい。

ただ、以前にも私質問させていただきましたが、ちょうど町道を挟みましてサイクリングターミナル、福祉センターがまだ開業していたときに、どちらとも宿泊施設があり、飲食部門があり、そして宴会部門もやるということで、全く同じ、似たような施設が道路を挟んで向かい合ったらんはおかしいというので、耐震に足りない福祉センターをやめたらどうやということでは今は休止状態になっただけでございます。

また、先ほど恩道さんの質問にもございましたが、ほのぼの湯にまた宿泊部門をひっつけるようなことがあったら、また似たようなことの繰り返しになりますもんで、風呂は風呂、風呂に付随してちょっとした宴会とかできらんにもすりゃいいと思いますけれども、宿泊部門は、ちょうどこの総合公園のど真ん中にあるサイクリングターミナルにばしっとした立派なもんを建ててほしいと私も再三願っております。

そういうことでございますもんで、町長、またよろしく願います。

続きまして、その合宿誘致が実現できるようならば、全国他市町村に勝てるよう、できるだけの補助制度などを設ける考えはございますか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先に、今ほどの宿泊施設をどちらにするかということにつきましては、今後、議員の皆様とご相談の上、決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

合宿補助金のことにつきましては、町スポーツ施設の利用促進、さらに交流人口の拡大、競技力の向上につながるためにも町内のスポーツ施設を利用し、町内で宿泊するチームに

対しての助成制度は必要であると私は認識しております。

どのような助成制度が有効か、先進地の事例も参考に今後調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

何年前や、この前行われましたロンドンオリンピックでは、競技が36競技、204の国、地域が参加しております。今、日本全国に1,724の自治体がございます。オリンピックの合宿誘致は、この1,724の自治体の過酷な競争でございますもんで、この内灘町が、36競技で204カ国全部出せる国も、ほんなそこそこないもんで、どんな競技でもよろしいもんで、ぜひとも内灘町にオリンピックの、どこの国でもいいですからぜひとも誘致をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

これまで幾人もの先輩議員や同僚議員が北部開発のことについて何度も何度も一般質問されてきました。私も何度か質問させていただきました。

このことは、河北潟干拓に伴い放水路によって町が分断されたことにより、昭和45年7月に施行された新都市計画法において、町の南部を市街化区域に、北部を市街化調整区域に指定されたことによるものと思います。

南部の市街化区域は、数多くの区画整理事業により砂丘地を利用した畑作から宅地へと造成され、金沢市のベッドタウンとして大きく伸展しております。

一方、北部は、市街化調整区域としてサツマイモや大根などの農業を中心とした土地利用となったわけでございます。また、集落の道路は狭く、家のすぐ裏まで崖地が迫っている地域もございます。そのため、次男、三男を初めとした若者は、家が建てられる南部や

金沢などの隣接した他市町へ移り住み、北部地区は少子化傾向に加え、ますます人口が減少していくことになっております。

北部地区に唯一ある西荒屋小学校にしましても児童数が減ってきて、将来的には複式学級の学年も出ることが予想されております。また、祭礼のやっこ、みこしの人員不足の話もあり、このままでは地域の活力が大きく失われることが懸念されております。

それらを打開するためにも北部地区を活性化し、町の均衡ある発展が望まれるところでございます。

町長は、町の活性化や町の発展の鍵は北部地区にあると常々発言されております。

そこで、北部地区のビジョン策定について幾つかお聞きいたします。

まず1点目は、西荒屋地区や室地区の土砂災害特別警戒区域の指定解除に向けての取り組みはどうなっているのかお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 土砂災害特別警戒区域の指定が解除となるのは、斜面の角度が30度以下になるか、何らかの対策工事が実施された場合であります。

対策工事を実施する上で幾つかの検討課題を整理することが必要であります。具体的には、幹8号宮坂西荒屋線の振りかえ工事、畑地かんがい施設の移設工事、道路整備位置や計画高さの決定など整備計画の策定を行った上で、補助申請から用地買収、工事実施などが行われ、その後に崖地対策工事に着手することになります。着手までには、早くて五、六年程度はかかる見込みであります。

そういったことから、町では、指定解除までかなり時間がかかることから、早急に家を建てられる方に擁壁工事費用の一部を補助する制度を平成25年に創設いたしましたところでございます。

現在はそういった状況でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

2点目といたしまして、昨年の25年度6月議会において北部開発ビジョン策定のための調査費を400万円補正計上されましたが、町ではどのような内容の業務委託を行ったのか、その内容をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 北部開発ビジョン策定の調査内容についてのご質問にお答えします。

平成25年8月に内灘北部地区基本構想事前調査業務を発注し、現在、調査検討を進めているところであります。

業務内容としましては、まず砂丘地農業を核とした農業振興の方策についてハード面、ソフト面からの検討、また北部地区全体の道路網計画の検討、崖地整備計画の検討、そしてのと里山海道取り付け道路の検討など、ビジョン策定のための事前調査を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 今お聞きいたしました内灘北部地区基本構想ビジョンをどのような手順で進めているのか。また、今後のスケジュールはどうなっているのかお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 北部開発ビジョンの策定の手順、スケジュールについてのご質問にお答えします。

この北部地区基本構想につきましては、北部地区全体の重要な基本方針であります。

調査業務を進める上で、地元北部地区の区長や町会長、地元議員等で組織する北部開発促進協議会の皆様と方向性の意思統一を図り

平成26年3月7日（金曜日）

○出席議員（15名）

議長	夷藤	満君	8番	北川	悦子君
1番	太田	臣宣君	9番	能村	憲治君
2番	中島	利美君	10番	清水	文雄君
3番	酒本	昌博君	11番	水口	裕子君
4番	生田	勇人君	12番	渡辺	旺君
5番	川口	正己君	13番	八田	外茂男君
6番	藤井	良信君	15番	南	守雄君
7番	恩道	正博君			

○欠席議員（1名）

14番 中川 達君

○説明のため出席した者

町長	川口	克則君	会計管理者兼会計課長	重原	正君
副町長	上出	孝之君	総務部総務課長	島田	睦郎君
教育長	久下	恭功君	総務部財政課長	田中	徹君
総務部長	高木	和彦君	総務部税務課長	若林	優治君
総務部担当部長	中西	昭夫君	町民福祉部町民生活課長	松岡	裕司君
総務部担当部長	山田	吉弘君	町民福祉部保険年金課長	下村	利郎君
町民福祉部長	北	雅夫君	町民福祉部福祉課長	長谷川	徹君
町民福祉部担当部長	大徳	茂君	町民福祉部環境安全課長	岩本	昌明君
都市整備部長	長丸	一平君	都市整備部地域振興課長	中宮	憲司君
都市整備部担当部長	長丸	信也君	都市整備部都市建設課長兼北部開発推進室長	喜多	哲司君
教育委員会教育次長兼学校教育課長	北川	真由美君	都市整備部上下水道課長	長田	学君
消防長	永田	三好君	教育委員会生涯学習課長	上出	功君

が9億9,680万円と、この構成比率が11%というふうの高いのが実態でございます。

これは総合公園のサッカー場事業等によるものだというふうに思うわけでございますけれども、こうした財政状況の中で、この間、健全財政を目指した赤字体質からの脱却あるいは単年度収支での黒字化を目指すという見方からすれば、あれもこれも開発事業重視、そしてばらまきが目立つのが特徴というふうに私は思っております。

そうした立場から、限られた財政実態の中で事業の優先順位について質問させていただきます。昨日、川口議員からもございましたけれども、あえて質問をさせていただきます。

北部開発ビジョンの策定のための調査の結果、これについては昨日答弁がございました。省略をいたしますけれども、北部地区活性化事業における調査というのは、福祉センターほのぼの湯の現在のところでの、現地での建てかえ、そういう調査業務も入っていたのではないのか。福祉センターほのぼの湯の現地での建てかえがどうなるかという、その行方というのが町民が今一番関心を持って注視をしている事業でございますし、町長の公約にも大きく掲げられていた事業でございます。

そんなことからすれば、町長は昨日の川口議員への答弁で、宿泊施設も含めた総合公園の全体の構想を考えなければならない、そんな姿勢を示されているわけでございますけれども、この予算で整備基本構想策定に100万円が計上をされているわけでございますけれども、何について調査をされ、基本構想を作成されるのか明確にしていきたい。

もう一つは、福祉センターほのぼの湯の現在地での建てかえ事業の完成のめど、これは町長も公約に掲げられていたわけでございますから、完成のめどとそれへの計画、そして町長の決意を具体的にお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 私のほうからは、北部地区活性化調査業務の中にほのぼの湯の建てかえ予算があったのではないかということについてお答えしたいと思います。

平成25年第2回定例会で、北部地区活性化調査業務として400万円を補正計上し、8月からその業務を進めておったところでございます。その業務には、ほのぼの湯のそういった業務は入ってございません。

業務の中身としましては、砂丘地農業を核とした農業振興の方策についてハード面、ソフト面からの検討、また道路網計画の検討、崖地整備計画の検討、あとのと里山海道取り付け道路の検討などの構想策定のための事前調査であります。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 私のほうからは、整備基本構想策定についてお答えをしたいと思います。

ほのぼの湯の現地での建てかえがどうなるかは町民が一番関心を持って注視している事業だと認識をしております。

平成26年度予算に福祉センター整備基本構想策定業務を計上させていただきました。

昨日、恩道議員の質問に町長よりお答えをいたしました。この業務は、福祉センターほのぼの湯の建てかえに向けて施設の規模や必要な機能を整理し、整備手法を初め事業化に向けた課題について整理するものでございます。基本構想を策定していく上で、宿泊施設など総合公園周辺全体のあり方も含め、議会の皆様と重ねて進めてまいりたいと考えております。

建設については、財源のめどがつき次第、着手してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 あの総合公園全体のあり方について基本構想策定100万円ということだということでございますけれども、誰が考えても、サッカー場をつくって宿泊施設がないという状況では合宿も誘致をできませんし、そういう意味では、前から宿泊施設をこの内灘町に建設をすべきだという多くの意見があったわけでございますので、早急にそういうところを、その建設に向けて努力をお願いをしたいというふうに思います。

もう一つの質問でございますけれども、議会には北部開発ビジョン策定の中間報告等が一切ございませんでした。これはなぜなのでしょう。

そういう報告がない中で、調査委託料400万円のうち378万円が繰越明許というふうになっているわけでございます。その理由についても伺いをいたします。

同時に、今後は町民への情報公開、これは議会にもそうなのでございますけれども、何を話し合っ、何を決めていくのか。それは当然町としてやっていくべきだというふうに思うんですね。そしてふたをあけたらまだ決まってない。予算をつけて、調査費を積んで、調査をするということで議会の了承を得てやっているのにその結果が見えてこない。これは明らかに業務の怠慢ということにもなるのではないかと、そんなふうにもとれるわけでございます。

その3点について伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 議会のほうに中間報告がなされていないということについてお答えしたいと思います。

今年度の調査におきましては、各検討項目の方向性について地元との意思統一を図ることや課題や問題の整理をすることが主な業務であります。まだまだ地元との協議、調整が必要なことから、議会への報告資料としてま

とまっていないことから報告できない状況でございます。

報告には、今ほど議員さんおっしゃいましたように繰越明許をさせていただき、時間をかけて詰めていきたいと考えております。

あと、情報公開が必要ではないかということにつきましても、この北部地区基本構想が示されましたら内灘町都市計画マスタープランに反映させたいと考えております。

この都市計画マスタープランの策定までの過程として、素案について住民説明会の開催や広くパブリックコメントを聞くこととなっており、計画についての情報公開が周知されるものと思っております。また、個別に説明が必要なものについては、必要に応じ、関係地区に説明にいききたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、そういう状況になかったから報告はできなかったんだという部長の答弁でございますけれども、議会には開発委員会も設置をしてあるわけでございます。毎月全員協議会等もやっていますし、委員会もやっているわけでございまして、そんな状況について逐一やっぱり報告をしていくというのが議会と行政とのルールだというふうに思うわけでございます。

住民への情報公開が一番大事でございますけれども、まずはそういう今答弁されたような中身について報告をして当たり前ではないかなというふうに思うわけですので、今後、北部の開発協議会あるいは区長、町会長との話し合いも含めてどういう状況にあるのか報告をするべきだというふうに思いますので、その点について見解をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 先ほども言いましたように、お示しするまでに至ってい

ないというのが実態でございますけれども、もう少し具体的に申しますと、北部の地形、そういったものをどうあるべきかというのはやはり話が二転三転します。その二転三転する経過をお示しするのは一つの方法かと思えますけど、ある程度方向性が見えたものをお出しし、また議会の議論をいただきたいと考えていたことから議会への提示が至っていない状況でございます。

ただ、今清水議員も申しましたように、途中経過であれ、今こういう状況なんだということにつきましても、今後ある程度形になったものができましたらお示ししたいと思えますので、ご理解願いたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 よろしくお願いをいたします。

次に、今後の町の北部における大きな事業というのは、先ほども申しましたけれども、総合公園の整備、ほのぼの湯の現地での建てかえ、そして白帆台小学校の建設があるわけでございます。

小学校建設については、既に小学校建設用地も町として確保されており、小学校建設を前提に白帆台に居住されている方も多く、その期待が大きいのが実際ではないかなというふうに思うわけでございます。また、小学校を建設することによって白帆台地区の定住促進につながるという重要な事業でもございます。

白帆台小学校建設に向けての町の考えをお聞きをいたします。

まず、現在、白帆台地区の児童は大根布小学校へのスクールバスでの通学となっているわけでございますけれども、大根布小学校自体が、宮坂からの通学者も含め、スクールバスでの通学者が多くなっているというふうに聞いているわけでございます。その現状と問題点についてお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまのご質問のスクールバス通学者の現状についてお答えをいたします。

現在、スクールバスを利用して大根布小学校へ通っている児童数でございますが、白帆台地区で164人、宮坂地区で41人となっております。今のところ、3便のスクールバスで対応をいたしております。

問題点でございますけれども、先生が放課後少し残して授業をさせたい、補習をさせたいと思ったときに、スクールバスの時間が迫っているのでできないこともあるといったようなことは生じております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、スクールバスでの通学の児童数をお聞きしたわけでございますが、大変多いというふうに思うわけでございますし、スクールバスの運行そのものが大変になってきていると。増便も今何か考えられているということを全協でお聞きをしました。

そんなことから白帆台小学校の建設というのを早くしていかなければならないというふうに思いますし、そのスクールバスで通学することによっての児童への影響もあるというふうに思うわけでございます。そんな点をぜひとも考慮をしていただきたいというふうに思うのと。

今、大根布9丁目の開発が進んでいるわけでございます。大根布小学校への生徒数の増加が見込まれるわけでございますが、そんな点も含めて町はどのように考えられているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまのご質問の大根布9丁目の区画でございますが、造成される区画数は87区画となっております。

区画が全部住宅で埋まった状態で推計で30人程度児童数が増加するものと町では試算をしております。この30人が一度にふえるわけではございませんので、今すぐ大根布小学校の児童数に影響を与えるものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

白帆台小学校建設に向けた校区についてでございますけれども、既に町教育委員会において小学校及び中学校通学区域審議会を設け、白帆台と宮坂地区が校区という審議結果も出ているわけでございます。

一方で、小学校建設に当たっての適正規模は、国の指針が12学級から18学級ということでございますけれども、つまり各学年41人で最低250人の小学生がいれば12学級となるわけございまして、その条件を満たすということでございます。

現在の白帆台の児童数あるいは宮坂の児童数、それぞれ白帆台が158人、宮坂地区が43人というふうに聞いているわけでございますが、合わせて201人になるわけでございます。今後の増加を見込むと白帆台小学校の建設計画というのは喫緊の課題であるというふうに思うわけでございます。

白帆台小学校建設に向けた町の考え、具体的計画を示していただきたい。こういう状況も踏まえて計画をお示しを願いたいというふうに思っております。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 白帆台小学校建設に向けた町の考えでございます。

昨日の川口議員の北部開発ビジョンでも教育長がお答えいただきましたが、小学校ができるということで白帆台地区に住居を構えた住民の方が多くいることも十分承知をしておる

ところでございます。

建設に関しましては、分離するほうの大根布小学校の児童数の推移、これを見据えまして、現在石川県と協議しているところでございます。協議が整えば皆様に計画をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これから児童数もふえていくというふうに思いますので、早急に建設に向けた計画を立てていくべきだというふうに思います。

次に、町長は、財政の見通しについて悪化することはないとの認識をきのう示されているわけでございますが、政府の地方財政計画では地方交付税は1%の減額ということでありまして、増額となる地方消費税交付金の増額分の使途というのは、社会保障の充実、安定化というふうにされているわけでございます。

今後、サッカー場を初めとした総合公園整備、そしてその活用のための宿泊施設、さらに福祉センターほのぼの湯の現在地での建てかえ、あるいは今質問いたしました白帆台小学校の建設、さらには北部開発ビジョンに基づいた事業がプラスをされるわけでございますけれども、そうした場合の財政の健全化は維持されるのかどうか。事業に対して財政と事業計画の優先順位をどのように考えておられるのか、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまの財政の健全化並びに事業の優先順位等についてお答えをいたします。

議員が挙げられました総合公園整備事業、ほのぼの湯の建てかえ、白帆台における小学校建設、また北部開発ビジョン等のこういった事業につきましては、元気な内灘町をつく

っていく上で全てが重要な事業であると考えております。

そのため、毎年、今後5年間の財政計画を立てるとともに各部署から重点事業のヒアリングを行い、事業の進捗状況、課題の整理など事業内容を把握した上で中期財政計画を定めております。

予算編成時には、その計画をもとに町長裁定を実施し、事業の熟度など総合的に議論を行った上で予算案を作成している、そういった状況であります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 一方での行財政改革の推進についてお伺いをいたします。

厳しい財政状況の中での行財政改革の推進に向けた方針は何なのか。

住民への行政サービスの低下をさせず、経費削減に向けた事業と各種補助金のカットなどの行財政改革推進に向けた考えをお聞きをいたします。

町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまの行財政改革に関するご質問にお答えいたします。

行財政改革の基本的方針は、無駄の削減、行政のスリム化であると考えております。

住民への行政サービスを低下させず、経費削減に向けた事業と各種補助金の削減など、行財政改革につきましては、その客観性や透明性を確保するため外部評価委員会を設け、その検証をお願いしているところです。

また、これまでの量的な削減だけではなく、質的なサービスの向上が求められており、職員の政策形成能力や説明責任能力を高めるため、職場内外の研修により職員の意識改革を継続的に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 中長期財政計画なり中長期の計画の策定と同時に、行財政改革に向けた具体的経費削減等の計画についても議会に、住民に示すべきだというふうに考えるわけですが、その点についていかがなものでしょう。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 行財政改革の方向、議会への提示の件に関してお答えをいたします。

26年度につきましては、25年度に各種引き上げを行ったものもありますけれども、据え置いた使用料等がございます。そういったものにつきましては、26年度中に議論をし、検討を重ねていきたいと考えております。その状況につきましては委員会等にご報告し、その着手の準備をしておるところです。

削減等につきましても、方針なりそういったものがあれば逐一議会等に報告をしたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも具体的数値も含めて提示をお願いをしたいというふうに思います。

3つ目には、開発やばらまきよりも生活負担の軽減をとということで質問をさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、消費税増税というのはそもそも社会保障の充実が目的であるわけでございます。

国の消費税に加えて、町では、ひとり親家庭等児童奨学金制度の小中学生への支給廃止、あるいは学校給食費の値上げ、国民健康保険税の引き上げなどが実施をされようとしているわけでございます。

しかし、今、町民が一番感じているのは、自分の生活を何とかしてほしい。消費税も上

がって給料も今上げろ上げろと言っているわけですが、そんなに大きく上がるわけではございません。町民の生活、そんなところにあるんだというふうに私は認識をいたしているわけでございます。

開発事業の乱発やばらまきではなくて、現在、そして未来も見据えた安心・安定のまちづくりが今一番大事だというふうに思いますし、町長が言われている住みやすい町、住んでよかったという、私は住んでよかったというよりも住んでいきたいまちづくり、そんなまちづくりをすべきだというふうに思うわけでございます。

そんな観点から、例えば水道料の据え置きや、加賀市で現在やられています保育料の引き下げ、あるいは給食費の据え置きなど、2万7,000人町民が喜ぶ、その生活に目を向けた社会保障面の充実、負担の軽減への考えというのはないのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 社会保障の充実等に関するご質問にお答えをいたします。

平成26年度におきまして、上下水道料金、学校給食費、国民健康保険税におきまして引き上げを予定をしております。上下水道料金につきましては、消費税の引き上げに伴い消費税を適正に転嫁するものです。給食費は、給食の質を維持するため、小学校、中学校とも1食当たり10円引き上げるものです。国民健康保険税につきましては、国民健康保険特別会計の収支健全化のため、平均1.57%を引き上げをお願いをしております。

また、保育料につきましては、平成20年4月に料金の改定をして以来、据え置いております。

社会保障の充実につきましては、平成26年度予算におきまして、ひとり親家庭等児童奨学金及び就学援助金、産後安心ヘルパー派遣

事業、小児B型肝炎ワクチン予防接種、障害者相談支援専門員などを予算に計上し、その充実に努めているところであります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答弁が町の考えの説明に終わっているというふうに思います。ぜひとも2万7,000名の町民の生活に目を向けた予算あるいは生活の負担の軽減に向けた町政運営をお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

平和の町内灘町を情報発信をして、内灘海岸及び着弾地観測場遺跡、風と砂の館というものを観光のスポットへの考えはないのかという質問に移らせていただきます。昨日の藤井議員の質問にもございました。内灘海岸の活性化に向けた取り組みでございます。

北陸新幹線金沢開業まであと1年と迫ってきているわけでございます。各自治体はそれぞれ特色ある取り組みを展開をして、交流人口の拡大、そしてそれぞれの自治体の活性化に向けて努力をしているところでございます。

町の取り組みの現状をお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成26年度は、北陸新幹線金沢開業を見据え、4市2町で構成する新幹線金沢駅周辺連絡会において、開業に向けたイベントなどの新たな取り組みや河北郡市で観光ツアーを実施する予定でございます。

さらに、町ではフィルムコミッションを立ち上げ、映画やコマーシャルの撮影情報を提供するほか、ライブカメラによる内灘海岸の様子をリアルタイムで全国に発信してまいります。また、引き続き世界の凧の祭典やビーチベースボール大会などを開催し、交流人口

の増加を図り、町の活性化につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町としての取り組み、さまざまに展開をしていくということでございますけれども、とりわけ内灘海岸のライブカメラあるいは風の祭典、ご存じのとおり、内灘町の貴重な財産というのは日本海あるいは内灘海岸、砂丘、そして河北潟であるわけでございます。

内灘海岸はご存じのとおり、内灘闘争で全国的に知られているわけございまして、毎年開催をされております、きのうも能村議員が風の祭典について質問をしていたわけでございますが、風の祭典では、国内で最初の基地反対闘争である内灘闘争を経験した先人の平和の願いを引き継いで、非核平和都市宣言も踏まえ、平和の町として平和宣言を世界の人々に発信をいたしているわけでございます。

平和の町内灘町を情報発信をして、今ある町の財産を生かして、内灘海岸及び着弾地観測場遺跡あるいは風と砂の館を観光スポットに取り組みを強めていくべきだというふうに思うわけでございますが、町としての考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸や着弾地観測場跡、風と砂の館につきましては、町の歴史を知る上で欠くことのできない場所であると認識をしております。

町では、内灘闘争に関する遺跡については、町の主要な観光スポットを紹介する「うちなだ・きてみてねっと」でインターネットによる配信をいたしております。また、町観光ボランティアガイドでは、この内灘闘争に関する遺跡などを観光案内のコースに盛り込み、案内を行っているところでございます。

さらに、平成26年度は、町内にある文学碑の案内看板の設置や駅前観光案内看板を更新するなど、町全体の観光スポットの発信を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともそういうスポットを、とりわけ内灘闘争に力を入れた取り組みをお願いしたいというふうに思うわけでございますが、内灘闘争というのは、皆さんご存じのとおり、北陸鉄道浅野川線が、内灘砂丘に米軍試射場がつくられ、物資や人員輸送の専用線として栗崎遊園前駅から内灘砂丘方面に延伸をされたという歴史がございます。

そうしたことに基づいて、北陸新幹線、そして浅野川線、北鉄浅電ですね。そして内灘闘争、平和の町内灘ということへつなげていくアピールとして交流人口の増加につなげていくことができないのか。これには北陸鉄道株式会社と連携を深めて、平和の町内灘をアピールする仕掛けを協議をしていかなければならないわけでございますけれども、そうした考えがあるのか。当然町としてもそれぞれの施設の整備も必要になってくるわけでございますが、そうした考えがあるのかどうかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員ご質問の北陸鉄道との連携についてお答えさせていただきます。

北陸鉄道株式会社とは、浅野川線の利用促進、内灘駅周辺整備及び観光面での協議や連携を進めていくことは大変重要なことであると考えております。今後も内灘海岸への誘客、にぎわいの創出に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 課題である浅電の存続あるいは内灘の交流人口の拡大につながっていきますので、ぜひとも力を入れて前進をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

千鳥台5丁目クスリのアオキ跡を含めた商業施設の計画はどのようになっているのかお聞きをいたします。

コンフォモール内灘のCゾーン、クスリのアオキ内灘店が2010年9月30日に閉店をして、その後さまざまな施設の誘致計画が議会にも伝えられてきたわけでございます。去年はコストコの進出の動きもあったというふうにお聞きをしているわけでございますけれども、野々市に決定をして実現をしていないのが現実でございます。

町の活性化の重要な拠点の一つでもあり、事業者はもちろん、町としての企業誘致に向けた現状についてお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 千鳥台5丁目の商業施設の誘致についてお答えいたします。

クスリのアオキ跡を含めたコンフォモール内灘の北側につきましては、これまでもいろいろな誘致案件がございましたが、現在のところ、具体的な出店には至っておりません。

昨年4月に、のと里山海道は直線化、無料化され能登への交通アクセスや海側環状線への交通アクセスが飛躍的に向上し、交通量も増加してきているところでございます。

町といたしましてもこれを契機に、今後も引き続きコンフォモール内灘のにぎわいが失われないように所有者及び石川県と情報の共有などの連携を密にし、積極的に商業施設の誘致活動を行ってまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 通り一遍の答弁ではなくて、具体的動きも含めて答弁をされることをお祈りをして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 議席番号4番、生田勇人です。

平成26年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。

まず初めに、川口町長が就任して、議会といえば丸1年たちました。去年の当初議会で町政にかける思いを表明してからこの1年、数々の公約をスピード感を持って実施、推進してこられました。今定例会に上程されました来年度当初予算でも、その初心どおりに町福祉の向上や安心・安全、今後の町発展のための施策が盛り込まれ、その政治手腕に大いに期待するものであります。

私の今回の一般質問でも新年度予算として上程されたものと重複する質問もありますが、町長初め執行部においては明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1問目は、体育施設について質問をします。

まず初めに、1点目として、内灘中学校正面にあります町相撲場についてお伺いします。

この施設は昭和54年に竣工され、以来、平成15年までの長きにおいて石川県少年相撲選手権が開催されるなど、現在の県立武道館相撲場が新築されるまで、県を代表する相撲施設でした。

県下に誇れる施設整備もあってか、竣工後は相撲王国石川において、少年、中学、高校、

一般と活躍し、その中でも内灘中学校相撲部は竣工より5年後の昭和59年に全国中学校体育大会で個人王者を輩出し、その翌年である昭和60年には、後の大横綱貴乃花、若乃花の花田兄弟を擁する明大中野中学を決勝戦で下し、見事団体優勝をなし遂げております。

内灘町相撲場はシャッターによる開閉式で、悪天候や冬季においてはいわゆる屋内練習のできる施設として当時は画期的なものであったと伺っており、年間を通じて土俵で練習のできる環境が競技人口をふやし好成績をおさめる要因であったのではないかなと思われま

す。平成14年、15年ごろでしょうか、シャッターが強風にて破損し、年間を通じた練習環境が損なわれ、その数年後の平成17年には伝統ある内灘中学校相撲部も廃部となっております。年末年始あたりに正面玄関のサッシがこれまた強風で破損し、危険な状態であったのを、私、発見いたしました。これもまだ修繕されてはおりません。

近年では、年間を通じての練習環境の整った他の市町への施設へと、少年一般を問わず競技人口が流出している現状であります。

町は、この伝統ある内灘町相撲場施設について、今後どう考えているのかお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 生田議員の相撲に対する復活への思いは十分に伝わってきました。元気な町内灘のためにも、栄光再びの願いは同じであります。初めにそのことをお伝えさせていただきます。

ご質問でもありましたが、現在は内灘中学校には相撲部はなく、少年相撲スポーツ少年団のみが4名の団員で4月から10月の期間、相撲場を使用しております。冬季は武道館で稽古をしていると聞いております。現状は過去の輝かしい実績からは寂しい思いがします

が、相撲競技は専門の指導者がいなければ選手育成が難しい競技であります。今後は、内灘町の相撲連盟による幼少期からの一貫指導の取り組み、普及活動、そういうことを期待をしているところであります。

ご質問の相撲場のシャッターの修繕につきましても非常に多額の費用を要するということから、その必要性についてちょっと他方面と相談をさせていただいて、ご意見を聞いて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 確かに教育長言われたとおり多額の費用を要するというので、平成14年ですか、強風でシャッターが壊れてから今まで11年、12年の間放置してあったと。

私がなぜ今こういう質問をするかといいますと、やっぱり過去に栄光を誇ったという、そういう施設でございます。そういう日本人の心といいますか、国技というものが失われていく。そういったことがやっぱり日本人として少し寂しいなど、そういう思いがあります。明らかに修繕を放置した結果が建物の老朽化をさらにスピードアップさせたり競技人口を減少させたという最たる例だと私は思います。

競技にはやり廃りはあるでしょうが、やっぱり施設を破損させたまま放置して、ことしも県体もあります。協会や連盟に頑張りなさい、頑張ってくださいでは余りにも放任な気もするわけでございます。

私もこういう体しておるものですから、「おまえ相撲やとれんろ」とよう人から言われますけど、私は相撲競技ではございません。一つのスポーツに偏るものではございませんけど、教育長言われたとおり、過去に栄光を誇ったせつかくの施設です。競技人口流出に歯どめをかけ、反対に町に競技人口を呼び込むような、そんな実のある修繕を期待し

て次の質問に移りたいと思います。

体育施設の2点目として、町第2総合体育館について質問をいたします。

これまで体育館については、平成19年6月議会、このときは総合公園運動場や合宿誘致などとあわせて、また平成21年9月には多種多様なスポーツが展開できる体育館をということで質問をさせていただいております。その後議論され、最終では平成24年1月の、当時私が委員長をしておったんですけど、総務産業建設常任委員会で基本計画と整備時期が示されております。

それから2年たちました。その間、議会でも体育館についての詳細というものは議論、提示されておられません。建設整備時期について、現在の計画をまずお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 建設時期は当時の計画のままかということですが、現在、サッカー場の建設工事を鋭意進めているところでございます。平成26年度中の完成を目指しているところであります。また、引き続き屋内多目的広場の整備を行いまして平成27年度末の完成を目指しております。

お尋ねの体育館の建設時期につきましては、現在のところ、平成27年度から実施設計業務に着手し、以降建設工事に取っかかりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。

次に建築計画ですが、今ほど答弁ありましたように、現在、サッカー場・フットサル場の整備が進んでおります。もちろんこの中には駐車場も整備しなければならないので、2年前の基本計画では、第2体育館は現在内灘中学校隣にあります町総合体育館と同規模となっております。

2年の間に町を取り巻く社会情勢は大きく

変化しております。町的にいえば新町長が誕生したということ、社会的にいえば、昨日の一般質問でもありましたように2020年に東京オリンピック開催が決定したこと、能登有料道路の無料化、のと里山海道となったこと、そして北陸新幹線の金沢開業を間近に控えた人口の拡大が求められておると思います。町としても総合公園を中心としたスポーツ大会や合宿誘致に取り組んで元気を創造する仕掛けを行わなければなりません。

当時は建設に係る予算規模も示されておりましたが、こうした社会情勢の変化によるチャンス、また町がこの総合公園のあらゆる施設を軸に交流人口の増加を図るには、やはり多種多様なスポーツが行える体育館が必要不可欠であります。せっかく整備する新たな体育館です。基本計画にあったように現在の町総合体育館と同等の施設では少しもったいなさ過ぎる感がいたします。

せめて内灘中学校の体育館のような3階建てというのは、現在、中学校体育館は1階を主に卓球、剣道ができる間仕切りスペースを設け、2階に競技場、3階観客席とランニングコースとなっております。このような1階をサブアリーナ、2、3階をメインアリーナといった多種多様な競技種目に対応できるよう限られた建築面積を有効利用するものとし、さまざまな大会や合宿を誘致できる体育館に整備する考えはないかお聞きいたします。

建築費はふえるでしょうが、それ以上に町にもたすものは大きいのではないのでしょうか。次々につくれるものではありません。同等な施設を1つふやすといったことより、新総合体育館整備は、現在整備中のサッカー場・フットサル場と同じく町民の期待も大きくなるものと考え、交流拡大と活力を創出するためにも町の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 総合公園内

の体育館の建設規模や整備水準につきましては、町の体育施設の利用実態から以前に議論され決定されたと考えております。

ご提案の内灘中学校規模の体育館として交流人口の拡大を図れるような施設をとということですが、現在、内灘町には、向栗崎体育館、内灘町総合体育館、勤労者体育センターの3つの町営体育館があります。また、公立小中学校の6つの体育館、さらには内灘町武道館があります。こういった状況であることから、今計画する体育館とあわせ、使用方法を検討する中で対応できないか考えております。現計画の建設規模を見直しすることは難しいかと考えております。

しかしながら、現在の計画の中でいろいろな角度から多種目競技が可能な計画が折り込めないかについては検討したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。

ぜひ多種目競技を行えるような、そういった建築計画を立てていただきたいというふうに思います。やはり総合公園、今整備されております。未来への投資だと私は思っております。これが定住人口、交流人口をふやしてさらなる福祉の向上につながるものと期待しておりますので、そういった計画を進めていただくようによろしく願いたします。

それでは、次の質問に移ります。

2問目は、農業、漁業の活性化について質問をいたします。

当町において、いわゆる一次産業としては、砂丘地や河北潟の干拓地における農業と酪農、また向栗崎漁港を拠点としての日本海沿岸で操業される漁業が営まれ、伝統ある地場産業として現在に至っております。

しかしながら、農漁業従事者の高齢化や後継者問題、安価な外国産品の流通や原油価

格の高騰など、さまざまな要因から一次産業を取り巻く状況が大変厳しくなっており、さらなる経営の悪化が懸念されております。

本来なら安心・安全な地元農産物や水産物が重宝されるべきであり、手法次第では町民はもとより全国へとその魅力が発信でき、ブランド化による価格の高値安定化が経営改善や後継者と新規参入者の意欲向上につながってくるものと思います。

今年度、内灘町では、町商工会の協力のもとに石川県産牛乳の47%の生産量を誇る河北潟産牛乳を活用したミルク王国ウチナダを立ち上げ、特産品の開発による、来春の北陸新幹線金沢開業を見据え、地元商業の活性化と食の魅力発信に取り組んでおり、さらにはこの事業を通じて地元酪農経営の安定化につながると期待しているところでございます。

このような取り組みをもとに農水産物にもブランド化を進め、生産のみの一次産業から加工販売などの六次産業へつながるよう経営の幅を広げ、雇用を生み出す農漁業の活性化に取り組む必要があると考えますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えをいたします。

議員言われるように、内灘を代表するような農水産物のブランド化を進め、さらに六次産業化へとつなげていくことは町の喫緊の課題であると認識をしております。

現在、町商工会が主体となってミルク王国ウチナダに取り組んでいただいております。牛乳を使ったさまざまな料理やスイーツが誕生しております。これらを定着させ、より認知度を高めていくとともに、さらなるミルク王国の発展を目指し、商工会と緊密な連携をとりながら事業を今後推進していきたいと考えております。

また、農業者や漁業者みずからが六次産業

化に取り組んでいくきっかけづくりになるよう、新年度予算において地域農林漁業活性化事業補助金を新たに計上しております。これは、特産品づくりに熱意のある町内の生産者を含む団体に対し研究開発費用等を助成するものであり、この補助金が有効に活用されることにより特産品開発とブランド化に弾みがつくものと思っております。

さらには、元気内灘とれたて市補助金を創設し、県漁協内灘支所が主体となって運営する青空市場の開設にも支援をしたいと考えております。この市場が開かれることにより、地元でとれる新鮮な魚介類などが改めて町民に認識されるとともに、これが起爆剤となって一次産業の新たな進展にもつながっていくものと期待をしております。町としましても積極的にこの支援を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、内灘町の資源を生かした魅力ある特産品づくりも含め、さまざまな工夫を凝らしながら農水産物のブランド化を推進していくとともに、国、県と緊密な連携をとりながら、新しい雇用を生み出すことができる農業、漁業となるようなその活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございます。

水産物、農産物をともに生産調整することにより市場へ出す価格が決定すると。これは当たり前のことなのですが、私も親戚に漁業を営んでいる方がたくさんおまして話を聞く機会があるわけですけど、漁獲調整で市場に卸す数量が決まっておると。とれ過ぎても少しは自分で消費したり、知人、友人などへ配って、その多くは海へ戻すと。特産のクチボソやササガレイなどは、捨てたカレイの腹で海の底が真っ白になるぐらいだという話を聞いたことがあります。非常にもったいない

話だなど。

今ほど町長から答弁ありました元気とれたて市で、そういった余剰漁獲のあった特産品を販売へとつなげ、また一夜干しなどに加工することにより漁獲の少ないシーズンでも乗り切れる地域農林漁業活性化事業補助金、これは農業においても同じですが、ことし2月19日付の北國新聞朝刊に、西荒屋営農促進会がピーナツ餅を生産から加工販売する取り組みが大きく紹介されておりました。特産化に向け独自で頑張っておられる方々もおられます。経営の安定化はもちろん、食の魅力のさらなる発信と、この事業によって今後の展開を大いに期待するものであります。

また、これまでも委員会など言ってきましたが、内灘の財産である農水産物をブランド化して守っていく取り組みはあるでしょうか。

アサリなどは、夏場に多くの海水浴客の方々が、通称マンガンと呼ばれる道具でアサリをとっています。でもこれ違法なんですよ。しかし、ホームセンターなどでは、シーズンが来れば当たり前のように売っています。しかも網の目の細かいのでとるもんですから稚貝までとっていくと。県外ナンバーで来て、数人で大きなクーラーボックス何倍もの量を道具を使い平然ととる。その跡をつけてみると、県外スーパーで内灘産のアサリと称して販売していたという話もあります。漁業権も持たない方々が、やはりこういう道具を使って資源を乱獲するというのは、やはり町として何らかの手を打たなければならない。大切な資源が違法に流出しているわけです。

こういう犯罪とも言える行為を防ぐためにも、町の特産物としてブランド化を早急に進め、資源を守る方法を町が主導でやっけてもらいたい。農水産物のブランド化についての考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中宮憲司地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 ただいまの生田議員の農水産物のブランド化を積極的に進めよというご質問にお答えいたします。

農水産物のブランド化につきましては、今ほど町長が申しましたように、今後の町の一次産業を振興させていく上では欠かすことのできない重要施策であると認識いたしております。

ブランド化を進めていくためには、内灘町の砂丘地や干拓地で作られます新鮮な農産物や日本海沿岸でとれます豊富な魚介類の中から品質にすぐれたものを抽出いたしまして、それをさらに磨き上げることで他の同一品種との違いを際立たせていく必要があると認識しております。そのためにも、今後は生産面や販売面で県やJAあるいは漁協等の関係機関と連携を密にしながら、意欲ある農漁業者をしっかりとサポートして魅力的な内灘ブランドを確立してまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘の違法行為につきましては、関係団体や警察、海上保安部等と連携をとりながら適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。

資源を守るといってももちろんなんですけど、やっぱり新幹線開業も控えておりますので、この1年でどういったものがブランド化されるのか、またされないのか、大いに、私のほうはされるということで期待を持って今後見ていきたいと思っております。

次に、冒頭でも少し触れましたが、農漁業における後継者や新規参入者不足の現状から、将来につながる経営の安定を図るため、次世代育成支援策について町はどう考えておられるのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中宮地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 ただいまの

農漁業の次世代育成支援策を設けよというご質問にお答えいたします。

当町の農業者及び漁業者の数につきましては、全国的な趨勢と同様、減少傾向にあります。内灘町にとりましてもこれら一次産業の振興は急務となっております。今後若者に魅力を持ってもらえるような産業として育成していかなければならないと思っております。

現在、農業関係では、国の青年就農給付金制度を活用しまして経営の不安定な新規就農者に対し助成を行うことによりまして、就農意欲の喚起と就農者の定着に努めております。

今後は、県の幅広い農業者を育成しやすいしかわ耕稼塾や、漁業後継者の育成を図りますわかしお塾を積極的に活用していくとともに、国、県のさまざまな人材育成支援施策と連携をとりながら次世代を担う農漁業者の育成を図るため、町独自の有効な施策の確立に向けまして調査研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

また、今も町独自で補助なんかを出したり魚箱や燃料費なども出したときもありました。そういう町独自の補助も織りまぜながら、やはり農業、漁業といいますと国の補助金等々大きいものもございます。そういったものをしっかりと提示しながら次世代育成につなげていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3問目に移ります。

冠水対策についてです。昨年の9月議会でも質問しました。私は西部承水路の流末排水の改善について質問したわけでございますが、そのとき町からは、県などの関係機関に働きかけ対応したいとの答弁でした。

対策をちゅうちょしていればゲリラ豪雨の季節はすぐやってきます。現在までの関係機関との協議内容と改善に向けての取り組みは

どうなったかをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 現在までの関係機関との取り組みについてのご質問にお答えします。

町ではこれまで、県農林部局、土木部局と冠水対策について協議を進めてまいりました。

県農林部局におきましては、豪雨が予想される場合には、あらかじめ宇ノ気排水機場のポンプを稼働させ、事前に西部承水路のかほく市側の水位を下げておき、室地内の水位調整水門から内灘側への流入を少しでも減少させることとしました。そして西部承水路宮坂地内にある吐け口の管理の徹底を図ることとし、降雨時には県並びに町も加わり、確実に排水が行われるよう努めることとしました。

一方、県土木部局では、西部承水路のしゅんせつについて、これまでの5倍近い予算措置を行い、今年度末までに2.5キロメートルの区間において堆積土砂や水草の除去を行うこととなりました。また、西荒屋地内で発生しました県道の冠水箇所につきましては、道路のかさ上げ等の対策を要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。

関係機関と協議し、それが実行に移されておると。まだまだやってほしい課題もあるわけですが。

私、前回にちょっと中心的に質問したんですけど、宮坂地区にある流末排水の水門ですか、そこについての整備というのは現段階では困難なんでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 宮坂地区にある流

末排水についてのご質問にお答えします。

町としましても、生田議員と同様に、西部承水路から河北潟幹線水路へ排水している放流口の断面を大きくすることができないか、関係機関と協議いたしました。

しかしながら、河北潟幹線水路から排水を処理しているポンプでは、現在のところ、能力不足であることから難しいとのことであり、町といたしましても、排水機能改善について申し入れしているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 私らとしたらこの排水の幅を広げるだけで済むんじゃないかなという、そういう思いもあったんですけど、排水機場のポンプの容量が少ないということで、今後、引き続き機能アップのため要望をいってほしいと思っています。

そんな中、昨年12月にかほく市のほうで排水機能強化というものを議会の補正予算で決定したことが新聞に出ておりました。この強制排水とも言える機能強化が西部承水路や内灘町等々に影響があるかというのを少しお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの質問にお答えします。

かほく市に排水計画を確認しましたところ、排水区域内の放流先は宇ノ気川であり、その流末は東部承水路に接続していることから本町には直接関係ないことを確認いたしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 新年度予算において、町は独自で対策を講じると予算を計上したが、詳細な工事内容をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

宮坂及び西荒屋地区において、豪雨のときに西部承水路に排水している水路から住宅側に逆流しないよう水門で水路を閉め切り、住宅側からの雨水を仮設ポンプで排水したいと考えております。宮坂及び西荒屋地区の2カ所で合計4基の水門の設置を考えております。

また、満水時に西部承水路から雨水があふれる箇所につきましては、農道のかさ上げも行う予定であります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 水門2地区4カ所とのことではございました。

2地区4カ所でやるのはわかるんですけど、他の排水溝、西部承水路につながっている排水溝も存在しております。しかも、その排水溝が他のこの4カ所、閉めるその水門を設置する部分との水路ともつながっている部分があると確認しております。また、ポンプにより排水された雨水が西部承水路の水位を押し上げ、他の、今言いました排水溝に逆流したときにはより多くの被害が懸念されます。

昨年8月時のゲリラ豪雨を想定した場合、宮坂、西荒屋両地区の降雨が西部承水路の水位を、危険と言われております満水時からどれだけ押し上げるのか。道路冠水した部分、住宅地についた部分全てであります。そういったものが西部承水路に流れ込んだときにどれだけ水位を押し上げるのかということと、そのときに、今の4カ所以外の排水路の逆流対策というものをどう考えているのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年8月23日の大雨のときの西部承水路の水位は標高0.44メートルでありました。この

水位をもとに満水時に他の水路にどれだけ押し上げるかにつきましては、詳細な測量を行っていないことから今後調査したいと考えております。

今回の水門の設置箇所につきましては、住宅地側から西部承水路への主要な排水路について対応したものであり、そのほかの水路につきましては、降雨時に状況を確認した上で、必要な場合には職員で土のうを積み水路を閉め切り、排水ポンプで対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 標高0.44メートルと言われましても、なかなか少しぴんとこないかなというふうに思います。また今後、調査等々でそういった地図に、ここぐらいまで来るよとか、そういったものをまた示していただければなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

近年の気象状況からして、年に数回のゲリラ豪雨は起きて当たり前と考えてしかるべきと私は捉えております。昨年の8月の豪雨時、町長初め職員の皆さんの献身的な対応に心打たれた者として、ご苦労さまでございますけど、またいざというときには迅速な対応をよろしく願いいたします。

いずれにしろ、町独自の住民の安心・安全に取り組む早急な対応は大いに評価するものであります。今後も引き続き、河北潟周辺、干拓地、貯水池の抜本的な改善を国・県と粘り強く協議していただきたいと思います。強く申し上げ、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣です。

平成26年第1回内灘町議会定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い

一問一答方式で質問を行います。

今回、私からの質問は、町長1年目の取り組みと今後の町政、施策への推進についてお伺いしたいと思っております。町長並びに関係部課長におかれましては、簡潔に明快なご答弁をよろしく願いたします。

一昨年12月の衆議院選挙において民主党から自民党へと政権が移行し、安倍内閣が誕生しました。その後、内灘町においても川口町長が誕生いたしました。町長が就任してからこの1年間に日本の政治経済においてもさまざまな変化があり、国では三本の矢を柱に財政・金融政策によって円高から円安へ、株価も上昇し、明るい兆しが見え始めました。

今、3本目の成長戦略にも力を注いでいるところではありますが、地方にまでまだまだその波及効果が見えていないような気がいたしております。こういったときだからこそ地方の自治体に求められるものも多くあり、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

川口町長は、公約として、教育、子育て、福祉の充実と定住促進や安心・安全なまちづくり、産業育成を目指すことを掲げ、町長に就任しました。

そこでお聞きしたいと思います。

まず、教育、子育て、福祉において、この1年間にどのように取り組み、どのような成果があったのか。また、今後どのような効果が期待できるのか、どう思っているのかお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私は就任以来、誰もが安心して暮らせる内灘町を目指し、教育、子育て、福祉施策に取り組んでまいりました。

就任1年の取り組みを振り返りますと、教育施策では、学校でのいじめ対策として、毎

月1日を「心の日」と定め、全学校で友だちアンケートを実施し、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりました。また、コミュニティ活動や避難所運営の拠点となる公民館の耐震改修工事も進めてまいりました。

子育て施策では、18歳までの医療費助成の拡充により子育て家庭への負担を軽減いたしました。また、任意ワクチン接種の助成拡大により感染や発症の際の重症化の予防に努めたほか、新たに妊婦の方へ虫歯と歯周疾患予防のための歯科健診を無料で実施し、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを進めてまいりました。

さらに福祉施策では、骨髄移植ドナー支援事業助成金制度を創設し骨髄移植の促進、支援に努めたほか、自助、共助、公助により町全体で高齢者や障害者を支える地域福祉計画の策定などに積極的に取り組み、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しているところでございます。

これらの取り組みにより定住促進を図るとともに、町民の皆様の笑顔あふれる内灘町を築き上げてまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 福祉、子育てについては骨格予算から始まった当初予算でありましたが、6月補正からスピード感を持って、本当に早い感覚で取り組んだなと思います。

次に、地域振興についてお聞きいたします。

町はこれまで、地域振興という面で余力を注いでこなかったように見受けております。平成15年の商工会40周年時の会員数は約770でありました。昨年、内灘町商工会が50周年を迎えたときには会員数は約620となっており、ここ10年を見ても会員数で約150もの会員が減少している状況であります。また、その要因としましては、その多くが事業の停止や廃止といったことがほとんどという報告を商工会のほうからも受けております。

地域経済の疲弊は、町民の多くの働く場
所が減少し、パートを探してもなかなか町内
で見つけられず、町外へ働きに行くことにな
り、内灘町の就労人口にも影響をもたらす
ものと思います。

町長におかれましても、地域経済の活性化
こそが町民の元気、町の元気につながると言
ってこられました。地域振興について、こ
の1年、どのような思いを持って取り組ま
れたのか。また、今後広く周知していくた
めにもどのように取り組んでいくのかお聞
かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問の地域振興
についてお答えいたします。

北陸新幹線の平成27年春金沢開業により、
首都圏からの定住・交流人口の増加が見込
まれております。本町も町の特産品、お土
産品の商品化支援、PR等に努めるととも
に、内灘の情報発信を今後積極的に推進
しております。

私は地域経済の活性化こそが町民の皆
様の元気、町の元気につながるものと思
っております。河北潟産牛乳を使用したミ
ルク王国ウチナダ事業では、オリジナル
の商品等を開発、販売し、地域商業の活
性化や乳製品のブランド化に向けた支
援を行っております。

また、元気うちなだプレミアム付き共
通商品券の発行支援をいたしました。この
事業は、地元経済の活性化と地元商業
振興を目的に商工会と町が連携した事
業であり、この商品券の利用を機会に、
町民の皆様に地元の商店のよさを再確
認していただきました。

平成26年度には、地域の元気を創造
するため、新たな住宅施策の一つとして
元気内灘住宅リフォーム助成金制度を
創設いたします。地域経済の活性化と
定住促進、人口流出抑制にもつながる
広い効果を期待するものでございま
す。

これら施策により町の経済を活性化
させ、地域間競争の時代を勝ち抜く魅
力ある元気な内灘町を目指して
おります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 本当に地域振興
におきましては、川口町長すぐにとり
組んでいただき、地域振興券の発行、
また来年度、住宅リフォーム助成等、
本当に即効性はあります。

しかし、今、新幹線に向けて川口町
長一生懸命PRに励んでおりますが、PR
といった面では本当に今の川口町政
に求めるのはきついかもしれませんが、
時間のかかる問題であります。しっ
かりと取り組んで今後も頑張ってい
ただきたいと思っております。

次に、都市基盤整備等の町の投資的
事業がありますが、ここについては多
額の経費が必要となるため、町単
独での事業は難しい分野であります。
国でも昨年度は財政政策で多くの
予算をつけ、各自治体の補助整備に
充てました。内灘町においても道路
整備、サッカー場、また除雪ドー
ザ購入等の予算もつきました。ここ
については町長就任直後の3月補正
であり、大変ご苦労されたことであ
ると思っております。

町長は、この経験をもとにどのよう
なまちづくりの計画をしたのか。今
まで取り組んだ事業とあわせてお聞
きします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどのご
質問の都市基盤整備についてお答え
いたします。

私は就任当初より国や県とのパイ
プを強化し、有利な補助制度や起債
の活用により都市基盤整備にとり
組んでまいりました。

平成25年度は、国交付金による道
路ストック総点検事業、石綿セメン
ト管更新事業に伴う舗装改良工事、
道路照明灯のLED化、幹1号向栗
崎大根布線など町内主要道路舗装
改修事業、室橋、西宮橋改修事業
を行い、安全

で移動しやすい道路空間の確保に努めました。また、除雪トラック、ドーザの配備強化、消雪井戸の整備を図り、冬期における町民の皆様の通勤、通学等の安全確保に努めました。

さらに、総合公園サッカー場の着工や公園施設の整備、更新を図り、小さなお子様や若者でにぎわう潤いある住環境の整備にも取り組んでまいりました。

私は、これら都市基盤の整備により、町民の皆様が安心・安全に快適な生活を送ることができる社会を目指します。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 先日、新年度予算の内示があり、90億7,000万円、ここ近年にない当初予算となると示されました。町長就任2年目となる26年度の町政運営については提案理由の説明をお聞きし、「教育・子育て」「定住促進・開発」「安心・安全」「福祉・環境」「産業育成・観光」を柱として、空き家対策や消雪整備事業、リフォーム助成事業等、これまで進まなかった事業がスピード感を持って取り組んだ結果、大型の予算編成になったものと思います。

内容については提案理由の説明の中で町長の思いも含めてお聞きいたしましたので、今後の町政、施策推進への課題についてお聞きしたいと思います。

町長は就任以来、平成25年度には空き家調査や休止井戸の調査を行い、また現在は北部地区基本構想事前調査や北部地区の湧水の原因調査を行っております。平成26年度においても町内全小中学校の非構造部材の調査も行うとのことであり、これらの調査により、町のさまざまな課題が平成26年度中には全てほとんどが明解になってくるのではないのでしょうか。

空き家対策や消雪装置整備については平成26年度から事業化されるとのことで大いに期待するところでありますが、北部地区におい

ては南北の均衡ある発展が大きなテーマとなっており、市街化調整区域であることから事業化には多くの課題があります。現在定住促進を進める白帆台地区や総合公園の第3次拡張事業を契機としてさらなる北部地区振興に期待しております。

これらの課題について、町長の見解とあわせ、町の財政状況からも財源の確保についてもお聞かせ願います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問の今後の北部地区の振興についてお答えをいたします。

私は、北部地区の開発計画につきましては今後の内灘町発展の鍵であると認識をしております。現在、北部開発ビジョンの具体案策定のための基礎資料を整理しており、平成26年度には内灘北部基本構想を策定し、計画実現に向け、議会の皆様、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

今後、事業計画の推進に当たりましては、全体事業の優先順位等を含めた実施計画を定めるとともに、町全体の財政計画とも調整を図った上で、この実現に向け一歩ずつ着実に前進したいと考えております。

課題である財源の問題につきましては、私がお先頭に立って、国、県との連携を強化し、その確保に向け不退転の覚悟で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 最後になりますが、長年財政に携わった部長として高木部長にお伺いしたいと思います。

今ほど町長からもありましたが、財政運営を担当するに当たってどういったことをこれまで大切にしてこられたのか。今後、また必要なのかお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ご指名をいただきましたので、適切な答弁になるかわかりませんが、お答えをさせていただきます。

内灘町は、明治22年の町村制施行以来、石川県では唯一一度も合併することなく単独の町村制を125年間堅持してきました。

しかし、小さな自治体ゆえに常に厳しい財政運営を強いられてきました。私どもは、その厳しい中でも限られた財源を、町民に納めていただいた税金をいかに有効に、有益にそれを行政サービスとして町民にお返しする、そのことが財政の知恵を絞るところだというふうに思っております。

私が職員になってから、本町は昭和56年と平成18年に町の基金が底をつく財政危機がありました。議会の皆様と議論をし、町民の理解とご協力を得て、その危機も乗り切っていました。

私、まことに微力ではありますが、歴代町長の行財政運営にかかわる重要な仕事も担当させていただきました。現川口町長ももちろん、歴代の町長は皆、郷土内灘町の発展と町民の幸せのために全力で町政運営に努めてこられました。我々職員は町長の思いを受け、町民満足度の高いまちづくりに努めることが我々の責任であります。

内灘町はこれからも議会の皆様のご指導をいただき、町民の知恵と情熱を力にますます住みよい町として発展していくと信じております。

私、平成元年9月議会から本会議に出席をしまして、今回99回目の定例会でございました。これが最後の答弁になるんだろうと思いますけれども、長年、議員各位にはご指導をいただきまして、まことにありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 高木部長におかれましては、本当に奉職以来さまざまな部署を経験され、また部長経験も長く、本当に38年間

この内灘町にご尽力賜ったものと思います。本当に感謝申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 議席番号3番、酒本昌博です。

平成26年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をいたします。

まず1問目は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化についてお聞きいたします。

近年、全国各地で豪雨や台風などの自然災害が頻発する中、全国の自治体に組織化されている消防団の存在と重要性は地域の住民生活の安心の柱であり、その維持強化が強く求められています。

また、東日本大震災という未曾有の大災害では消防団員が252名亡くなられ、いまだ2名が行方不明になっております。使命感の強い消防団員はみずからの生命の危険を顧みず住民の生命、財産を守るため活動を続け、その結果、多くの殉職者が出ることになりました。このうち59名が津波に備え、被災直前まで水門閉鎖にかかわる活動をしたと見られています。

この痛ましい災害を二度と繰り返さないように、町では消防団員の災害活動時の安全対策についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 永田三好消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 ご質問にお答えいたします。

消防団員の災害活動時の安全対策につきましては、地域防災計画をもとに内灘町消防団震災対応マニュアルを平成25年6月に策定し、このマニュアルに基づき、安全装備品として新たに救命胴衣等を配備するなど必要な対策を講じました。

また、災害時の活動はみずからの安全確保と命を守ることを最優先とすることや、退避ルールなど安全対策の教育を進め、防災力強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 答弁をありがとうございました。

私も消防団員として金沢と内灘で約30年間経験がございます。災害時の活動は安全管理が大変重要であり、地域住民と連携をした避難訓練など経験を多く積み重ねていただき、災害発生時には地域で信頼される防災のリーダーとなっていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

消防団員の現状は、サラリーマン団員の増加、市町の区域を越えて通勤などを行う団員の増加など、社会生活の変化により、地域による防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっております。新入団員の確保が難しく、地域防災力の低下が懸念される状況にあり、組織の拡充と処遇改善が求められています。

このことから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全確保に資することを目的として、議員立法による消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、平成25年12月13日に公布、施行されました。この法律において、消防団の確保、処遇の改善、装備の充実について、市町村は必要な措置を講ずることが義務づけられました。

そこで、町では消防団車両の充実や拠点施設の機能強化についてどのように取り組むのかお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 ご質問にお答えいたします。

消防団の車両整備につきましては、災害時

の指揮活動や平常時の予防活動などに幅広く活用できる消防団本部指揮広報車の配備も新たに整備したいと考えております。分団消防ポンプ車につきましては、災害時に迅速な対応を可能とするため、高機能車両の整備も進めたいと考えております。

次に、消防施設の強化につきましては、新消防庁舎に消防団本部機能を強化して併設し、消防本部との連携強化を図ることで拠点施設の充実強化につながるものと考えております。また、第4分団格納庫の移転整備につきましては平成25年12月議会でも答弁いたしました。平成27年度に建築設計等を行い、平成28年度に整備したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 答弁ありがとうございました。

次に、消防団員の処遇の改善についてお伺いいたします。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、消防団員の出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとありますが、町では今後の消防団員の処遇改善についてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 ご質問にお答えいたします。

今後の消防団員の処遇改善につきましては、大規模地震や記録的豪雨、台風による被害などに対応するためには、地域防災体制のなめとなる消防団員拡充強化が不可欠であります。近隣市町の現状を調査し、処遇改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 答弁をありがとうございました。

ございました。

内灘町に住む人々の安心・安全を十分確保するには、それを担う消防団員の処遇の改善や装備の充実等について積極的な取り組みが必要でございます。

平成25年12月に施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、地域防災力の充実強化をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今、日本は自動車大国と言われるように、一家に1台以上自動車を所有するのが当たり前になり、移動手段として国民に定着しています。それと同時に、自動車からの排気ガスによる大気汚染や二酸化炭素による地球温暖化問題が深刻になり、さらに石油などの燃料枯渇問題はガソリン価格の高騰を引き起こし、人々の生活に影響を及ぼしています。

このような観点から、近年ますます低公害車の必要性が高まっています。日本でも19世紀より販売されていますが、電池が大きく居住性が悪い、スピードが出ない、車両価格が高い、電池交換が2年ごとに必要、充電時間が長い、航続距離が短いなどの欠点があり、まだ普及には至っていません。

ハイブリッド車は2つ以上の電力源をあわせて走行する自動車で、現段階での動力源は電気とガソリンエンジン、電気とディーゼルエンジンと併用するハイブリッド車が一般的です。排ガスは出ますが、ガソリンやディーゼル車と比較するとかなり抑えることができます。

ハイブリッド車は、1997年にトヨタのプリウスによる量産販売が始められ、日本だけではなく世界中でハイブリッド車が広く知られるようになりました。そして今では自動車だけではなく、大型バスやディーゼルエンジンのハイブリッド車が使用されています。

ハイブリッド車は電気自動車と比べると価

格が安く、航続距離、最高速度、性能などの面ですぐれており、今後さらに普及が期待されています。

近代の自動車の普及とともに、自動車の排気ガスによる環境への影響が問題になっています。自動車の排気ガスには、窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素など微量の有害物質が含まれたガソリンの燃焼によって発生した二酸化炭素も含まれています。大量の二酸化炭素は地球温暖化を引き起こす原因となります。日本の二酸化炭素の排出源において、自動車などの運転部門は産業部門に続き2番目に多くなっています。自動車の排気ガス対策は進んでいますが、それ以上に自動車の台数の増加が激しく、二酸化炭素の排出総量は増加傾向にあります。

また、環境への影響が大きいのが窒素酸化物です。窒素酸化物は酸性雨や光化学スモッグの原因になります。先進国では自動車排出ガス規制を段階的に強化し、それぞれ国の基準値を達成するためにさまざまな対策を講じています。

そこで注目を集めているのが排気ガスの少ないハイブリッド車です。近代では、排ガスの量を規定量の4分の1まで抑えたハイブリッド車が開発されています。日本ではハイブリッド車と比較して排ガスの量が多いという欠点がありますが、現在では電子制御式燃料噴射装置と三元触媒システムを組み合わせた技術により排気ガスに含まれる酸化物を、合成物などの有害物質を低減し浄化した状態でガスを排出しています。

電気自動車はエンジンのかわりにモーターと制御装置を使い、ガソリンのかわりにモーターに備えた電気です。電気自動車は走行中、全く排ガスを出さない車で、二酸化炭素の排出を軽減するために環境に優しい車の研究の中で再び脚光を浴びております。

○議長【夷藤満君】 酒本議員、そろそろ質問に入っていただきたいんですが。

○3番【酒本昌博君】 済みません。

○議長【夷藤満君】 説明になっていると思うんですね。質問だけして。

○3番【酒本昌博君】 それでは。今後、電気自動車の予算は環境整備費に計上されておりますが、当町では特殊な車両を除き公用車の総務管理費の財産管理費での予算計上をしておりますが、どのように活用するのでしょうか。また、地球温暖化対策との環境行政を通じてどのようなまちづくりを目指していますか。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 議員ご質問の電気自動車の件と、関連いたしまして、このたび充電スタンドも整備いたします。その辺の関連もひっくるめてお答えをいたしたいと思っております。

内灘町では、地球温暖化対策実行計画を作成いたしまして温室効果ガスを項目別に算定しております。先ほど議員が触れていらっしゃいますけれども、内灘町でも自動車の排気ガスが温室効果ガスの発生の大きな要因となっております。

また、現在、このような事態に対応するために、国、県ともに電気自動車の普及を推進するために、次世代自動車充電インフラ整備促進事業などによりまして充電スタンドの設置に力を注いでおります。

このような背景のもとに、国などの補助金を活用いたしまして町内に充電スタンドを設置し、地球温暖化対策の啓発と電気自動車の普及を図るものでございます。設置場所をサイクリングターミナルの駐車場にいたしましたのは、電気自動車ユーザーに対する集客効果あるいは啓発を期待しているというものでございます。

議員ご質問の電気自動車につきましては、町が積極的に地球温暖化対策に取り組む姿勢を目に見える形で町民の皆様にお示しするた

めに、この充電スタンドを整備する時期に合わせて導入することといたしたものでございます。

次に、環境についてのまちづくりについてのご質問でございますけれども、電気自動車につきましては今ほど述べましたように、町が積極的に地球温暖化対策に取り組む姿勢を目に見える形で示すためのものでございますので、一般的な行政用務のみに使用するのではなく、町民が広く集う行事でも使用し、町の環境行政の新たなシンボルとなることを期待しております。

また、町では以前から地球温暖化対策についてさまざまな施策を実施しております。今後は、今お答えしました充電スタンドのさらなる設置について民間事業者に協力を求めていきたいというふうに考えております。

このような取り組みを通しまして、町民、事業者、町が一体となって次代に、次の世代に美しい自然と安心できる住環境を引き継いでまいりたい、このようなまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 大変ありがとうございます。

そういうまちづくりに向かっていただいて、早急に実施できるようにいたしていただきたいと思っております。

次に、各地区防犯灯のLEDについて質問をいたします。

各地区にある防犯灯には町から電気料金及び維持管理費の補助金が出ておりますが、電気の明るさや長寿命化の観点から、他市町では蛍光灯のLED化が進められております。また、LEDは、蛍光灯や白熱灯など従来の照明器具と違って電気エネルギーを直接光エネルギーに変換する省エネルギータイプの照明機器で、先ほどの質問で述べられた温室効果ガス削減の面でも効果的な施策ではないで

しょうか。

地球温暖化対策として、安心・安全のまちづくりのためとして防犯灯のLED化を進め、LED蛍光灯への交換について補助金を増額するなど、積極的に推進する考えはないかお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの防犯灯のLED化についてお答えいたします。

LEDは節電効果にすぐれ、寿命の長さから維持費が削減でき、温室効果ガス削減にもつながる利点を持っております。これらのことから、町はこれまで新規防犯灯にLEDの導入を進めてまいりました。

しかし、現在、町会と区で管理しております約2,400基の既存防犯灯のLED化につきましては町会などから要望がございますが、初期投資等の財政負担が大きく課題となっております。

町ではこの課題を解決すべく、LED化の方策についてこれまで調査をしておりましたが、このたび国の補助導入が可能であることがわかり、町と町会の財政負担軽減を図りながらLED化を進める方向で、現在、国、県と調整に入っているところでございます。この調整がつきましたら、また議会や町会、区長会の皆様にご説明をいたしまして防犯灯のLED化に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。

よろしいですか。

酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 町長には大変前向きな回答ありがとうございました。

防犯灯のLED化に対する新しい補助制度は、LED化を望んでいても経費の面では断念していた多くの町会、区にとって大変歓迎される制度と思われれます。また、この補助制

度の効果は、電気料や維持管理費の削減として早期にあらわれてくると思われれますので、この補助制度の早期実施をよろしく願いいたします。

質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす8日から17日までの10日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす8日から17日までの10日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後0時19分散会